



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	レイモン・アロンの民主主義思想（１）：全体主義批判と歴史哲学の交錯 1930-40年
Author(s)	池寄, 航一
Citation	北大法学論集, 72(4), 173-221
Issue Date	2021-11-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/83397
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_72_4_06_Ikezaki.pdf



レイモン・アロンの民主主義思想（1）

—— 全体主義批判と歴史哲学の交錯1930-40年 ——

池 寄 航 一

目 次

序 章 見過ごされた問い——全体主義批判と歴史哲学が会う場

- （1）問題の所在
- （2）戦間期アロン思想と先行研究
- （3）本論文の構成

第1章 ユルム街のアロン 1924-28年——前史的考察

- （1）哲学教育
- （2）政治への関心

第2章 フランスとドイツの狭間で 1930-33年

第1節 歴史哲学の発見——“Mon projet d'existence”

- （1）二つに引き裂かれる精神
- （2）歴史への問い——マルクスからウェーバーへ

第2節 ワイマール共和国の断末魔——「ドイツの運命はヨーロッパの運命でもある」

- （1）仏独和解の模索——平和主義・条約修正・軍縮
- （2）崩壊への序奏
- （3）政治と道徳——平和主義批判

（以上、本号）

第3章 全体主義の革命

第1節 ナチ体制の成立——「国民革命」の諸相

第2節 ナチズムの大衆的基盤——「右派の民衆革命」はいかにして起こりえたのか？

第3節 全体主義 vs. 民主主義

- （1）全体主義エリートのシニシズム——「大衆への軽蔑」

（2）「全体主義体制は真に革命的であり、民主主義体制は本質的に保守的である」

（3）民主主義は生き残ることができるか？

第4章 現代の暴政——マキアヴェリズムの理論と実践

第1節 『暴政の時代』——エリー・アレヴィとの対話

（1）社会主義の矛盾

（2）現代の暴政の歴史的起源

（3）二種の暴政——共産主義とファシズム

第2節 大戦前夜の政治状況——「欺かれた者たちの時代」

第3節 マキアヴェリズム——歴史哲学から政治術へ

（1）マキアヴェリ

（2）パレート

第4節 全体主義とは何か——革命・暴政・マキアヴェリズム

第5章 『歴史哲学序説』の政治思想

第1節 『序説』における人間と歴史

第2節 理解と因果性——歴史的客観性の限界

第3節 歴史と政治の弁証法

終章 戦間期アロンの思想構造

序章 見過ごされた問い——全体主義批判と歴史哲学が会う場

（1）問題の所在

いまを生きる人々はみな、過去に対する特権を手に入れている。例えば、21世紀の我々は、前世紀に起こった出来事について、歴史の高みから判断を下すことができる。そこから見晴らせば、独伊のファシズムやソ連の共産主義によって体现された全体主義は、結局は惨憺たる最期を迎えて終わり、リベラリズムや民主主義へと道を譲ったかに思われるであろう。

しかし当然ながら、その時代を生きた当事者たちにとって、これらは自明ではなかった。歴史の生成の途上においては、それがもたらす帰結について、あらかじめ知ることはできない。それにも関わらず、これらの全体主義に対して、ほとんど一貫して批判的な態度を保つことのできた人物がいたとすれば、その判断の基礎には何があったのか。

レイモン・アロン (1905-1983年) は、20世紀フランスにおける卓越した政治思想家の一人であっただけでなく、その生涯を通じて反全体主義の立場を自覚的に選択し続けた人物としても記憶されている。この姿勢は、時代に応じて若干の変化が見られるとはいえ、第二次世界大戦の前後を問わず、右のファシズムに対しても左の共産主義に対しても、基本的には変わることがなかった。

このことは一方では、第二次大戦後長らくのあいだ、アロンをフランス知識人社会の傍流へ追いやる一因となったが、しかしそれとはまったく逆に、20世紀最後の四半世紀には、マルクス主義の凋落とリベラリズムの復権のなかで、この「周遍的な」知識人の名声を飛躍的に高めて主流化させることにもつながった。かかる「運命の目覚ましい逆転」について、トニー・ジャットの次の言葉ほどの確に表現したものはないだろう。

1983年にレイモン・アロンがこの世を去ったとき、彼はフランス社会全体において比類なき名声を獲得していた。彼はほとんどどこでも称賛と尊敬の的であり、その著作や見解は、学者や知識人から一般世論にいたるまで、幅広い範囲において権威に近い地位へと高められていた。当時のあらゆる全体主義的な誘惑に抗し、一貫してリベラルの立場を守り抜いた同世代で唯一の著名なフランスの思想家として、アロンはフランス思想における偉大な伝統の持続を象徴するのみならず、知識人たちが混乱と懐疑に陥った時代のなかで未来を指し示してくれる灯台の明かりでもあった。その数年前までアロンは、68年世代から見れば、フランスの官僚的エリートの欠点をことごとく体现した下劣で非難されるべき人物であつたにも関わらず、1983年までのあいだに […] リベラルな思想を再生するための最大の希望となっていた¹。

¹ Tony Judt, *The Burden of Responsibility: Blum, Camus, Aron, and the French Twentieth Century* (London : University of Chicago Press, 1998), p. 137. (ジャット [土倉莞爾・長谷川一年・渡辺和行・神垣享介訳] 『知識人の責任——ブルム、カミュ、アロン』 (見洋書房、2009年)、103頁)。なお、以下で外国語文献を引用のために訳出する場合、すでに訳書があるものはそれを参照したが、必要に応じて訳文には改変を加えているという点に留意されたい。また、〔 〕内は訳註である。

この大転換の前後で変わったのは、フランス社会の思潮であって、アロンの姿勢ではない。そうだとすれば、ここで問われるべきは、反全体主義的な論調が必ずしもまだ主流ではなかった時代において、はやくもアロンがそのような態度を選択し、その後もこれを貫くことができたのはなぜだったのかということである。

つまり一言でいえば、アロンの全体主義批判の思想上の根拠を探ることが、本論文の目的となるのだが、それは同時に、アロンが左右からの全体主義に抗いながら、民主主義を擁護する姿勢をとり続けた理由について問うことにもつながるだろう。なぜなら、アロンにとって、この二つの主張は表裏一体の関係をなすものであったからである。すなわち、アロンが全体主義を否定したのは、それが民主主義の対立物であったためにほかならなかった。

かかる問題設定の意義は、いまなお損なわれてはいないだろう。民主主義が生き延びていくための条件は、おそらく究極的には、それを自発的に引き受け、存続させようとする我々の意志に委ねられているからである。そして、この意志にとって何より欠かせないのは、民主主義が守るに値するものであり、それを否定すべきではないとする確信を支える根拠である。むろん、こうした意志のみによって民主主義を維持していくのは困難であり、現実には他にも様々な条件が必要となるだろうが、それらの条件もやはり、民主主義を保とうとする我々の意志と結びつかないのであれば、十分な機能を果たすとは期待しがたい。

アロンの死から数年後に冷戦は終わり、世界にはひととき民主主義への期待と楽観が広がった。ところが、それから30年あまりが経過した今日においては、このようなムードは霧消し、民主主義への懐疑と悲観がふたたび頭をもたげつつある。その背景にはいくつもの要因が作用していると考えられるが、少なくともその原因の一つには、民主主義そのものの価値に対する信頼が揺らいでいるということがあるのではないか。

ある意味でこれは、冷戦後の世界のなかで民主主義が一定の自明性を勝ちえたということの皮肉な結果であるともいえるのかもしれない。我々が何かを「当たり前のもの」として享受するとき、それを何ゆえにみずから引き受けるのかということに関する自覚的な意識は失われていくからである。

この点でいえば、アロンが1983年に出版した『回想録』の末尾において、「私

ように思われる」と述べていたのは、いまから考えれば正しい危機であったといえよう²。そうだとすれば、アロンの思想をあらためて紐解こうとする現代の我々に求められるのは、全体主義からの挑戦を受けるなかで、民主主義がその存在を問われた時代において、アロンが前者を否定しつつ、後者を肯定するという選択をとりえたということの根底に何があったのかを明らかにすることではないか。

そのためには、アロンが最初に反全体主義の立場を明確に打ち出した両大戦間期——とくに1930年代——にまでさかのぼり、その主張がいかなる思想的基礎のうえに唱えられたものであったのかを示さなければならない。結論を先取りしていえば、戦間期アロンの思想構造のなかで、かかる全体主義論の思想的基礎となったのは、彼の歴史哲学にはかならなかった。ゆえに我々が行うべきは、この全体主義論と歴史哲学のあいだの連関を明らかにすることである。次項では、この研究アプローチが何を意味するのかを、アロンの人生史や先行研究との関係も念頭に置きながら、もう少し具体的に説明してみたい。

(2) 戦間期アロン思想と先行研究

本稿が対象とする時代は、主として1930年代である。それは世界史的に見れば、E・H・カーが「危機の20年」と呼んだ戦間期の後半10年間にほぼ対応しており、1920年代後半の相対的安定期を経たのち、国際秩序がふたたび崩壊へと向かっていった時期にあたる。このあいだにアロンはみずからの政治思想を形成し、全体主義論を構築していった。

その過程を概略的に示せば次のようになる。1930年の春、留学のために訪れたケルンにおいて、若きアロンは、アーノルド・トインビーが「歴史がふたたび動き出した」と表現したのと同じ衝撃を感じとった。それから1933年8月までの3年あまりのドイツ滞在のあいだに、アロンはナチズムの台頭とヒトラーの政権掌握を目の当たりにし、ワイマール共和国の「断末魔の苦しみ」に立ち会うことになる³。こうした経験は、アロンの精神のなかに深く刻み込まれ、彼

² Raymond Aron, *Mémoires: 50 ans de réflexion politique* (Paris : Julliard, 1983), p. 751. (アロン [三保元訳] 『レーモン・アロン回想録 (1)・(2)』(みすず書房、1999年)、807頁)

³ *Ibid.*, p. 72. (邦訳75頁)

の思想形成にとって決定的な影響を及ぼした。流動するドイツ政治の状況についてつぶさに観察しながら、その分析を時事論説のかたちで『リーブル・プロボ』や『ヨーロッパ』などの雑誌へ寄せていくなかで、徐々にアロンのうちには「政治的考察」が芽生えていくのである⁴（アロンはこれを「政治教育」と呼ぶ）。

しかしながら、このドイツ経験がもたらした影響を単にかかる「政治教育」の次元にのみ帰するのは誤りであろう。そこには、歴史哲学の発見というもう一つの重大な出来事があったからである。ここでいう歴史哲学とは、歴史のなかに生きる人間の認識や行動の条件に関する原理的な考察のことであり、これこそがアロン思想の理論的な基礎をかたちづくっていくのだが、この主題もやはり、1930年代前半のドイツ滞在期に、ウェーバーやマルクス、フッサールといったドイツ哲学との対話のなかで見出されたものにほかならなかった。

かくして我々は、戦間期のアロン思想のなかに、その形成にとって決定的であった二つの文脈を見出す。一つは、政治的な文脈——具体的には、全体主義の台頭とそれにとまなう戦争の可能性——であり、アロンはその衝撃をみずからの時事論説によって受けとめた。もう一つは、より理論的な文脈——すなわち歴史哲学という主題——であり、これは学術的な著作のかたちをとって展開されていく。

のちに論じるように、これら二つの文脈は決して無関係なものではなく、むしろ互いに密接に結びつくものであったのだが、その連関について示唆する前に、まずはこれらが各々いかなるかたちで実を結んだのかを確認しておこう。

1933年の夏にドイツからフランスへ帰国したアロンは、社会学や歴史哲学に関する理論的な研究に没頭していく。その成果として、アロンは1935年には処女作『現代ドイツ社会学』を発表し、1938年には歴史哲学に関する二本の博士論文（主論文『歴史哲学序説』／副論文『歴史の批判哲学』）を完成させるのであり、これらによってアロン思想の理論的な基盤が確立したと見てよいであろう。このなかで、とくに政治思想との関係において重要なのは『歴史哲学序説』（以下、『序説』と省略）であり、そのことは、アロンが後年、「この著作全体が、この頃から今日までの私の政治思想のあり方を明確にしていた」と述べていることから明らかである⁵。

⁴ *Ibid.*, p. 55. (邦訳56頁)

⁵ *Ibid.*, p. 125. (邦訳132頁)

しかしながら、それと同時並行的に、ドイツ留学時代に勝るとも劣らぬ切迫感を伴いながら、アロンが現実政治の観察を続けていたという事実を見過ごすわけにはいかない。アロンの全体主義論の原型がかたちづくられたのは、ちょうどこの1930年代後半のことであった。それを象徴するのは、暴政を樹立する革命的な全体主義に対して、民主主義は本質的に保守的なものであるというアロン特有の理解がこの頃になって確立されたということであり、それをもって我々は、「20世紀の大半にわたってリベラリズムを悩ませた、左右両方の革命的諸勢力に対する絶えざる闘い」としてのアロンの思想的営為のはじまりとすることができるであろう⁶。

この点について少し付言しよう。1930年代はちょうど「全体主義」概念の揺籃期にあたる。そもそも、この概念が生まれたのは1920年代のイタリアであり、はじめはムッソリーニやジョヴァンニ・ジェンティーレのような体制側の人間がファシズムを自称する言葉として用いられていた。しかし、1930年代になると、ファシズムやナチズムによる迫害から逃れた人々が、これらの体制を批判する文脈で全体主義を語りはじめ、概念の意味が変質していく。それでもまだ、全体主義とは主としてドイツやイタリアの体制を形容するものとして用いられており、そこに共産主義のソ連をも含める立場は少数にとどまっていたが、1939年の独ソ不可侵条約が転機となり、それ以降全体主義は、ナチズムからスターリニズムまで、ヨーロッパの主要な独裁制の共通要素を指摘する概念として普及していく。1941年に独ソ戦がはじまると、こうした議論は一時的に鳴りをひそめたが、カール・ポパーやフリードリヒ・フォン・ハイエクのような例外は存在した。そして第二次世界大戦後には、冷戦下での反共産主義とも結びつきながら、全体主義の概念は西側の「自由世界」で広がっていった。ハンナ・アーレントの『全体主義の起源』(1951年)やカール・J・フリードリヒとズビグネフ・ブレジンスキによる『全体主義独裁と専制支配』(1956年)などの全体主義論はこの時代の産物であった⁷。

⁶ Matthias Oppermann, “In the “Era of Tyrannies”: the International Order from Nazism to the Cold War”, in José Colen and Elisabeth Dutartre-Michaut (eds.), *The Companion to Raymond Aron*, (New York : Palgrave, 2015), p. 22.

⁷ 全体主義をめぐる論争の歴史については、エンツォ・トラヴェルソ [柱本元彦訳]『全体主義』(平凡社新書、2010年)を参照。

アロンはふつう、冷戦期のフランスにおいて、リベラリズムや民主主義を擁護する立場から、全体主義批判を展開したことで知られている。ゆえに全体主義についてのアロンの業績の大部分は、第二次世界大戦後に発表されたものである。しかし、このような立場が確立されたのは、戦間期のことであった。戦間期のヨーロッパには、一方に革命のなかから生まれたソ連があり、他方にはそれに対する反革命（あるいは革命に対する革命）から発展したファシズムやナチズムがあった。これらの新たな体制をめぐって全体主義という概念があらわれ、論争が起こったことについてはすでに見た。しかし同時に、これらはみな従来の議会制民主主義を否定し、みずから「真の民主主義」と称することで、民主主義というシンボルをめぐる争いも引き起こすことになる⁸。そのような時代にあってアロンは、ドイツやイタリアに出現した新たな体制を全体主義として批判し（1939年から40年にかけては、ソ連をもそこに含める見方に傾いていった）、既存の議会制民主主義体制のほうを真に民主主義の名に値するものとして擁護した。1939年6月のフランス哲学会報告には、そのことがはっきりと見てとれる。本稿が明らかにするのは、かかるアロンの判断の背景に何があったのかということである。

以上で概観した歴史哲学と全体主義論という二つの主題は、単にそれぞれがアロンの思想形成にとって決定的な役割を演じたというだけでなく、互いに一方が他方を前提とするようなかたちで展開されていたという点に留意する必要がある。ジャットがいみじくも述べていたように、「政治的な立場の左右を問わず、多くの同時代人とアロンが異なっていたのは、アロンにとってはこうした高尚な理論上の問題が、ただちに現実の、彼から見て切迫した政治的懸念と関係していたという点にあった」のである⁹。

それにも関わらず、これら二つの主題のあいだの連関を詳細に探り、それらを総合することによって戦間期アロン思想の全体像を描き出そうとする試みは、これまでの研究においては不十分なかたちでしかなされてこなかった。

それにはいくつかの要因があったと考えられる。第一は、時期区分に関係する問題である。これについて例証するために、日本におけるアロン研究の代表

⁸ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー [板橋拓己・田口晃監訳]『試される民主主義——20世紀ヨーロッパの政治思想（上）・（下）』（岩波書店、2019年）

⁹ Judt, *op. cit.*, p.149. (邦訳176頁)

的な業績として知られ、また戦間期のアロン思想に比較的重点を置いている点に特徴がある二つの著作を例にとろう。

アロンの死からほどなくして書かれた、杉山光信『モラリストの政治参加』では、1930年代をドイツ留学期とフランス帰国後に区分したうえで、前者で時事論説をあつかい（「2章 ドイツ留学」）、後者で歴史哲学を論じるという構成がとられている（「3章 アロンの歴史認識」）¹⁰。このような区分をとると、30年代後半の時事論説は分析の対象には含まれないということになってしまうが、アロンの全体主義論と歴史哲学の連関が最も明瞭なたちをとってあらわれるのは、まさにこのフランス帰国後の時事論説においてなのである。

これに対して、北川忠明『レイモン・アロンの政治思想』は、このフランス帰国後の時事論説にも多くの記述を割いている。しかしながら、北川はここで、1933年夏から37年までの論説類をドイツ留学期のそれと一括りにしてあつかう一方で（「1章 レイモン・アロンの思想的出発点」）、1939年以降の論説はそこから切り離し、アロンが1940年6月にロンドンに亡命したのちに『自由フランス』で書いた論説類とともに別の章へと組み込んでいる（「3章 全体主義批判と自由・民主主義の救出」）¹¹。この北川の区分は、戦間期から戦中までのアロン思想の発展を把握するのには有益であるものの、戦間期という、一つのまとまりをもった時代内におけるアロンの全体主義論と歴史哲学との総合を意識させるのには適さない。

それと同様のことは、イアン・ステュアート『レイモン・アロンと20世紀のリベラル思想』のような欧米における最近年の研究書にもあてはまる。ここでステュアートは、戦間期から戦中、さらには1950年代半ばまでも連続的に捉えることによって、アロンの全体主義論の発展を跡づけている¹²。しかしながら、そこでは、戦間期に成立したアロンの全体主義論が、その後の時代状況の変化のなかで、いかなる変遷をたどったのかは再現されているものの、この全体主義論がかたちづくられた戦間期という一つの時代において、それと歴史哲

¹⁰ 杉山光信『モラリストの政治参加——レイモン・アロンと現代フランス知識人』（中央公論新社、1987年）。

¹¹ 北川忠明『レイモン・アロンの政治思想』（青木書店、1995年）。

¹² Iain Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, (London: Cambridge University Press, 2019).

学とのあいだに存在していたはずの関係が復元されることはない。

以上とも関連するが、第二に指摘すべき先行研究の問題は、戦間期のアロンにおける歴史哲学と全体主義論という主題が、それぞれ異なる系譜に属するものとして別個にあつかわれてきたという点にある。具体的にいえば、前者は『歴史と暴力の弁証法』などの理論的な業績へと受け継がれていくものとして論じ、後者のほうは『知識人たちの阿片』や『民主主義と全体主義』のような著作との関係において位置づけるというのが、研究上の定石であったといえよう¹³。すなわち、そのなかで問われてきたのは、基本的には各々の系譜におけるタテの継承・発展関係だったのであり、ヨコの同時代的連関構造に焦点が当てられることは稀であった。そのこともあって、戦間期のアロンにおける歴史哲学の集大成たる『序説』は、もっぱら理論的な関心——社会科学の認識論や方法論の観点——から論じられる傾向にあり、それが書かれた当時の現実政治の構造とのあいだに有していたであろう緊張関係に焦点をあてた分析がなされるということとは少なかった¹⁴。

以上のようなかたちで、現実政治に関する分析としての時事論説と、人間の歴史的条件をめぐる原理的考察としての歴史哲学とが切り離されてきたというこの結果として、一方ではアロンの全体主義論がいかなる思想的基礎のうえに成立したものであったのかということが、他方ではアロンの歴史哲学がどのような現実政治上の含意を有していたのかということが問われずにきたのである。この問題に答えるには両者の総合が必要であり、そうすることによって始めて、戦間期アロン思想の全体像を捉えることができるであろう。

もちろん、これに似た問題関心が、先行研究のなかにまったく見出されないというわけではない。先に引用したジャットの言葉にも示されていたように、アロンの歴史哲学に見られる認識論上の多元主義が、彼の政治的多元主義を基礎づけているということは直感的に見ても明らかであり、また実際にそのよう

¹³ Scott B. Nelson, *Tragedy and History: The German Influence on Raymond Aron's Political Thought*, (Berlin: Pater Lang, 2019).

¹⁴ 中本義彦「レイモン・アロンの「リアリズム批判」」『静岡大学法政研究』第9巻4号（2005年）、61-120頁；Reed M. Davis, *A Politics of Understanding: The International Thought of Raymond Aron*, (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 2009).

な指摘はこれまでもなされてきた¹⁵。

しかしながら、これらはあくまでも一般的かつ抽象的な指摘の域を出るものではなく、この論文が提起するところの問題に答えるには、考察をさらにその先へと深める必要がある。ならば本稿は、以下においてどのようなかたちで議論を展開させ、具体的にいかなる問いに答えようとするのか。その行程について次項で示すことにしよう。

(3) 本論文の構成

我々がアロン思想のなかに追跡しようとする二つの文脈——理論的な文脈と現実政治上の文脈——をさかのぼっていくと、高等師範時代(1924-28年)にたどり着く。この時期を対象とした前史的な考察を行うのが第1章である。当時のアロンは、カントなどの哲学研究に従事する一方で、政治への関心も抱いていた。ところが、フランスで受けた哲学教育は、アロンから見ると、現実の世界を理解するには役立たぬものとして映ったため、この二重の関心のあいだには矛盾が見出された。こうした矛盾を乗り越え、二つの関心をアロン思想のなかで結びつけるには、ドイツ留学(1930-33年)という経験が必要であった。

この変容の過程を論じるのが第2章だが、少なくともドイツ留学の初期段階においては、上記の矛盾ゆえに生じる精神の分裂は、よりいっそう深刻なものとして意識されることになった。アロンはこの地で「歴史がふたたび動き出した」ということを直感し、みずからが歴史的に規定された存在であると自覚する。歴史のなかを生きる人間が社会を把握する方法は、科学が自然現象を観察するのとは異なったものになるだろう。そうだとすれば、社会科学には固有の認識論が求められるはずである。ところが、アロンがそれまで前提としてきた哲学は、こうした要求を満たすものではなかった。そこからアロンは、みずからの思想的な基礎に対して根本的に再検討を加えていくのであり、その末に発見されたのが歴史哲学という主題であった。そして、この歴史哲学を通じてアロンの政治思想の基礎がかたちづけられ、その前提のうえに彼の全体主義論は主張される。

他方でアロンは、変動する歴史の観察を続けていくなかで、政治的にも転回

¹⁵ Franciszek Draus, “Raymond Aron et la politique”, *Revue française de science politique*, 34, no. 6 (1984), pp. 1198-1210; Stewart, *op. cit.*, p. 73.

を遂げていった（「政治教育」）。高等師範時代のアロンは平和主義に傾倒していたが、1930年代初頭のドイツで、政治の厳しい現実を目の当たりにするにつれて、かつての立場は修正を余儀なくされる。こうした変化が如実にあらわれるのは、ドイツ留学の最終盤からフランス帰国の直後にかけてであり、ここにおいてアロンは、平和主義に対する原理的な批判を展開し、現実主義に近い態度をとるようになる。また、ナチズムの台頭を間近で目撃したことは、一つの原体験として、それ以降のアロンの全体主義論のなかに息づいていく。

第3章と第4章はともに、アロンがフランスに帰国したのちの全体主義論をとりあつかうが、それぞれに違った視角からの分析を試みている。第3章では、「革命」の概念に着目することで、アロンの全体主義論の特質を明らかにする。全体主義とは、支配エリートの交代や政治体制の変更、価値の転覆などをともなう「真の革命」であった。あるいは、民主主義を否定する革命だったといってもよいだろう。全体主義は民主主義を廃し、代わりに「暴政」を打ち立てる。それは、民主主義の拠って立つ諸価値を破壊するだけでなく、「人間を軽蔑する」。さらに全体主義は、一面においては大衆の支持を基盤としながらも、他面においては「大衆への軽蔑」を内包するものである。このような全体主義の実践の背後にあるものこそが、暴政の理論たる「マキアヴェリズム」にはかならない。

かくして、暴政とマキアヴェリズムとが問題となり、それらを分析するのが第4章における課題となる。暴政とは、一言でいえば絶対的権威のことを指すものであり、それは一人の支配者や一つの政党への権力の一元化を含意している。また暴政においては、このような権力の一元化にともない、一つの真理やイデオロギーのみが唯一正しいものとして人々に教え込まれ、それ以外のものは否定されるという真理の一元化ももたらされる。

これとは逆に、全体主義の理論的支柱ともいべきマキアヴェリズムは、その教義のもとで真理の一元化を行い、それによって暴政を正当化する。つまり、ここでは真理の一元化が権力の一元化へと通じているのである。これを可能にしているのは、マキアヴェリズムの根底にある歴史哲学にかならない。そうだとすれば、アロンの全体主義批判もやはり、この種の歴史哲学に論駁しうる思想的な基礎を持たない限りは完結しえなかったはずである。

第5章の目的は、かかる問題関心をもとにアロンの『序説』を読み解き、彼の全体主義批判を支えていたであろう思想上の根拠をそのなかに探り当てることにある。とくに重要なのは『序説』の核心をなす人間観と歴史観であり、そ

れこそがアロンの歴史哲学を全体主義の思想に対抗しうるものにしていて、このことを理解することによってはじめて、なぜアロンが全体主義を否定し、民主主義を擁護したのかということが見えてくるだろう。これらを踏まえたうえで、全体の議論についての総括を行うのが、終章に与えられた役割である。

第1章 ユルム街のアロン 1924-28年 —— 前史的考察

レイモン・クロード・フェルディナン・アロンは、1905年3月14日、パリのリュクサンブール公園にほど近い、ノートルダム＝デ＝シャン街のアパートマンで生まれた（三男。長男アドリアンは1902年、次男ロベールは1903年に生まれている）。両親ともにユダヤ人の家系である。いずれも大資産家ではないが、裕福ではあった。母シュザンヌ（旧姓はレヴィ）の父は、フランス北部で繊維工場を経営していた。父方の祖父フェルディナンも、東部ロレーヌ地方で繊維問屋を営んでいたが、アロンの父ギユスターヴは家業を継がず、学問の世界を志した。パリで法学を学んだギユスターヴは、優秀ではあったが、惜しくも^{アグレガシオン}教授資格試験に合格することができずにそれを断念し、商業教育専門学校と技術教育高等師範学校で法律を教えることになる。これは父にとって「挫折」であり、その父の雪辱をはらす責務が自分には課せられているのだと、アロンはのちに感じるようになる。

1913年、アロンは8歳でヴェルサイユのオッシュ高等中学校に入り、1921年に哲学学級に進む。哲学学級はアロンを思索の道に引き入れるとともに、左翼への回心も促した。これについて、哲学はそれ自体が普遍主義的な教訓を与え、左翼への親近感を醸成するものだとアロンは述べているが、それ以外の要因もあったのだろう。フランス国内では、革新勢力が勢いを取り戻しつつあった。大戦中のアロン家には愛国的なムードが漂っていたが、この頃までにはその熱気も冷め、父ギユスターヴも中道左派的な意見に回帰していたという。ともあれ、哲学学級を経たアロンは、1922年にコンドルセ高等中学校の受験準備学級に入り（ちなみに、サルトルやニザンは、アンリ4世校を出て、ルイ・ルグラン校の受験準備学級に入っている）、1924年に高等師範学校 École normale supérieure (ENS) へと進むのである¹⁶。

¹⁶ Baverez, Nicolas, *Raymond Aron: un moraliste au temps des idéologies* (Paris:

（1）哲学教育

1924年のフランスでは、「戦争屋ボワンカレ」が批判の矢面に立たされていた。その前年に断行されたルール占領は、マルクの暴落を引き起こしてドイツ経済に深刻な打撃を与え、ドイツにおける対仏世論の硬化といわゆる「消極的抵抗」を帰結しただけでなく、フランス国内においても、さらなるインフレと財政の悪化を招くこととなった。それはさらに、フランスを国際的に孤立させることにつながり、ミュンヘン一揆や共産党の党勢拡大のようなドイツ政治の急進化を押し進める危険もあった。

こうしたボワンカレの政策に対する反発は、左派勢力に結集軸を提供し、急進社会党と社会党のあいだに選挙協定が結ばれる（「左翼連合」）。この協力が功を奏し、1924年5月に実施された総選挙において、左派陣営は581議席中328議席を獲得して勝利をおさめ、エドゥアール・エリオを首班とする左翼連合内閣が形成される。第一次大戦後に政権をとった右派連立内閣（「国民ブロック」）から、左派連立内閣への転換であった。

アロンが、フランス屈指の名門校として知られる、パリ・ユルム街の高等師範学校へと足を踏み入れるのは、この1924年の秋のことであった。

1920年代の高等師範学校は、私の目にはどのように映ったのか。元修道院の老朽化した校舎ではありながらも、依然としてそれは、比類なき威信をたたえていた。……ユルム街の高等師範についての私の第一印象は、軽薄だといわれるのを承知でいうと、驚嘆の一語に尽きる。なぜか。そう尋ねられれば、私は本心から率直に、あれほど狭いところに、あれだけの知性が集まっているのを見たことは一度もない、と答えるであろう¹⁷。

アロンと同じ年に高等師範に入学したのは計52人であり、うち23人が理科、29人が文科の所属だった。前者には、例えばルイ・ネエル（物理学者。1970年にノーベル物理学賞を受賞）がおり、後者には、ジャン・ル・バイユ（のちの

Flammarion, 1993), pp. 23-34; Robert Colquhoun, *Raymond Aron: Volume I, The Philosopher in History, 1905-1955* (Beverly Hills: Sage Publications, 1986), pp. 9-21.

¹⁷ Aron, *Mémoires*, p. 31. (邦訳27-28頁)

社会党代議士)やジョルジュ・ルフラン(歴史家)、ジョルジュ・カンギレム(哲学者。のちソルボンヌの教授)、そしてもちろん、サルトルやニザンがいた¹⁸。彼らは、4年のうちに各々の専攻分野において、4つの証書を得る必要があった。教諭資格、高等教育修了免状とそのための学位論文、および教授資格である。

アロンが専攻したのは哲学であり、最初の2年間(1924-26年)で教諭資格を獲得し、3年次(1926-27年)は、免状取得のための論文執筆に費やした。そこで主題に選んだのはカント哲学であり、毎日8～10時間かけてカントの三批判書を耽読し、4万語におよぶ論文「カント哲学における無時間性の概念——可知的自我と自由」をまとめている¹⁹。

最終年次にあたる翌年度(1927-28年)は、教授資格試験の受験年であり、その準備のため、今度はアリストテレスやルソー、オーギュスト・コントラの思想に取り組むことになったという。最終的には、三本の論文を無事に提出し(「理性と社会」・「個々人の意識の伝達手段としての言語」・「プラトンのイデア論」)、筆記試験と口頭試問を切り抜けて、1928年の教授資格試験には見事主席で合格している(次席はのちに『エスプリ』を創刊するエマニュエル・ムーニエであり、ダニエル・ラガーシュがそれに続いた)²⁰。

ところが、この華々しい成功の陰で、アロンは「内面的な危機」へと陥っていた。

教授資格試験合格が私を自惚れさせることはなかった。高等師範で過ごした歳月の総決算に私は失望した。合格してから数週間後にもそう感じたり、その後18カ月間の兵役を終えた頃には、さらに強く、そう感じた。1928年には23歳、兵役を終えた1930年の春には25歳になっていたが、いずれの年にも、私はいったい何を学び、何ができるようになったのだろうか、と疑問を感じた²¹。

¹⁸ Colquhoun, *op. cit.*, p. 25.

¹⁹ *Ibid.*, pp. 29-30; Aron, *Mémoires*, pp. 37-8. (邦訳35頁)

²⁰ Colquhoun, *op. cit.*, p. 31.

²¹ Aron, *Mémoires*, p. 37. (邦訳35頁)

なぜか。その原因へと迫るには、フランスで受けた教育について、アロンが不満をあらわにしている箇所を見なければなるまい。1980年に行われたインタビューにおいて、アロンは、「あなたが受けた教育は外の世界について理解するための準備になったと考えますか」という質問に対し、これを否定したうえで次のように語っていた。

「哲学」ということで何を学ぶのか。プラトン、アリストテレス、デカルトなどです。社会学で若干あつかうのを除けば、マルクスについてもほとんど学びません。カント以降の哲学者は、皆無か、あるいはほとんど出てこない。ヘーゲルもない。認識論ないし形而上学や物理学に関する議論はありましたが、政治哲学の講義はなかった。高等師範やソルボンヌにいたときに、トクヴィルの名前を聞いたことは一度もありませんでした。……1928年に教授資格試験に合格した直後に……私はある種の内面的な危機を経験しました。ほとんど何も学ぶことなく、何年もの時間を浪費してしまったと思い、絶望に近い感覚を持っていたのです。……世界のことがらについて、社会の現実について、近代科学について、私はあまりに何も知らなかった²²。

ここで批判の矛先は、「外の世界」（すなわち、「世界のことがら」や「社会的現実」）について認識し、理解することの手助けとならない哲学へと向けられていた。それは、哲学一般に対する批判というよりは、アロンがその当時のフランスで受けた哲学教育に対する批判であったと見るべきであろう。

その問題をここでは、「哲学の没政治性」と呼ぶことにしたい。この感覚は、のちに彼がドイツに留学し、ナチズムの台頭に直面することによってさらに強められ、彼のなかにはしだいに、かつてみずからがフランスで受けた教育に対する知的反逆が芽生えていく。「国民社会主義の台頭や政治の露出によって、大学で受けた教育に対するある種の反逆が私のなかに喚起された」というのである²³。

²² Raymond Aron, *Le spectateur engagé: entretiens avec Jean-Louis Missika et Dominique Wolton* (Paris: Julliard, 1981), pp. 28-9.

²³ *Ibid.*, p. 30.

厳しい政治的現実を目の前にして、それをいかにして哲学的に受け止めていけばよいか。そのような問題意識に導かれながら、アロンはやがてドイツの地で、歴史哲学の世界へと足を踏み入れていくことになる。

しかし、上述のような「哲学の没政治性」が問題として認識され、それに対する「反逆」を引き起こしたとすれば、その前提として、アロンのなかには政治への強い関心が抱かれていたはずである。ただ純粹に哲学的な観照のみに没入し、現実社会には何の関心も持たないような哲学者はこの問題とは無縁であろう。そうだとすれば、高等師範時代のアロンは、どのようなかたちで政治との関わりを持っていたのか。我々が次に検討すべきはこれである。

(2) 政治への関心

高等師範時代のアロンが、政治への強い関心を抱いていたことは間違いないだろう。カントやブルースト、テニスなどとともに、青年アロンは、政治に対しても熱をあげていたのである（「政治は私の感情をかき立てた²⁴」）。このような政治への関心は、アロンの場合には、まずは左翼思想への傾倒としてあらわれた。アロン自身がのちに語っているように、当時の彼は、「漠然とした社会主義者」であり、「熱心な平和主義者」だったのである²⁵。

社会主義との関連でいえば、当時の高等師範に共産党員はほとんどおらず、左翼の学生らは、社会党 Section Française de l'Internationale Ouvrière (SFIO) を支持することが通例であったという²⁶。かくいうアロン自身も、1925年ないし26年に、社会党の学生組織へと加入している。この理由について、アロンはのちに『回想録』のなかで、「労働者と人民のために何かしなければならなかった」と語っている²⁷。

²⁴ Aron, *Mémoires*, p. 69. (邦訳72頁)

²⁵ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 28.

²⁶ Aron, *Mémoires*, p. 41. (邦訳39頁)

²⁷ これについては、若干複雑な経緯がある。アロン自身は、「社会党パリ第五区支部」に入党したとの認識だったが（*Ibid.*, p. 48 (邦訳47頁)）、ジョルジュ・ルフランはそれを否定しており、アロンが正式に社会党に入党したことはないとする。その一方で、ルフランは、社会党学生組織の会員証をアロンに販売したことはあると証言しているため（Baverez, *op. cit.*, p. 56）、これらを総合的に判断すれば、桜井哲夫がいうように、「アロンは正式に社会党員になっ

また当時の高等師範には、レオン・ブルムやエドゥアール・エリオ、アルフレッド・ファブル＝リュスといった政治家らが講演に訪れており、アロンは機会あるごとにそれに参加していた。ときには下院審議の傍聴も行うなど、「折にふれて議会のことに熱中した」らしい。とくに1926年には、財政危機の渦中でブリアン内閣退陣が議決されたのを目撃している²⁸。エリオ、パンルヴェ、ブリアンと続いた左翼連合政権から、ボワンカレ主導の「国民連合」政権への交代であった。

さらにこの頃のアロンは、国際連盟を支持する平和主義的な協会にも所属しており、それを通じてジュネーヴに2週間滞在し、国際連盟の年次総会を傍聴する機会を得ている。このときには、とくにポール・ボンクールの演説に感銘を受けたりしく、ジャーナリストのベルトラン・ド・ジュヴネルとも、ここで知り合ったという。

この協会の名称は明らかでないが、イアン・ステュアートによれば、「国際連盟のための大学連合 Groupement universitaire pour la Société des Nations」だと推定しうる。その基本的な主張は、内政においては計画経済と執行権の強化を志向し、外政においては欧州統合と国際連盟による国際紛争仲裁の一環として仏独両国の和解を推し進めるというものであり、当時のアロンの政治姿勢とも共通する点が少なくなかった。

例えば、計画経済の主張は、アロンが所属した社会党学生組織の政策理念と合致していただけでなく、アロンがのちにアンリ・ド・マンの『マルクス主義を超えて』の書評において論じることになる問題でもあった²⁹。また、欧州統合の枠内で仏独和解を模索するという議論も、1930年代初頭のアロンの時事論説には度々顔を覗かせることになる。

高等師範時代の出来事としては、1928年に起こった以下の事件が、アロンの仏独和解への関心を示すものとして目を引く。「1920年代、高等師範では近い

たことはなく、あくまで学生組織の会員程度の参加だった」と見るのが妥当と思われる（桜井哲夫『世界戦争の世紀——20世紀知識人群像』（平凡社、2019年）、314-5頁）。イアン・ステュアートもまた同様の結論に至っている（Stewart, *op. cit.*, pp. 29-38）。

²⁸ Aron, *Mémoires*, pp. 45-8.（邦訳44-7頁）

²⁹ Stewart, *op. cit.*, pp. 29-34; Raymond Aron, “De Man, *Au delà du Marxisme*”, *Libres Propos* (janvier 1931), pp. 43-7.

過去を振り返って再検討していた。戦争の起源をめぐって、異端者たちは、ドイツだけに、あるいは主たる責任はドイツにあったとする見解に異議を唱えていた。左翼の側は、ルール占領を非難し、和解を呼びかけていた³⁰。こうした状況のなかで、まさしく「異端分子」的な見解をとる記事を書いたという理由から、歴史家ジョルジュ・ドマルシャルのレジオン・ド・ヌール勲章を剥奪しようとする動きが起こる。そのとき出されたドマルシャル支援声明への署名にアロンも加わっていたのである³¹。

以上のような青年アロンの政治的傾向は、アラン（本名 Émile-auguste Chartier）の思想への接近をもたらすものであった。アラン固有の哲学から引き出された政治観（「権力に反抗する市民」）は、この頃のアロンの左派寄りの政治感性に合致するものであり、アロンはこれを利用した。

社会や経済の知識が乏しく、自分の感情を理性によって根拠づけることに不慣れであった頃には、私はアランの政治的立場を利用した。その感情とはすなわち、平和主義、戦争に対する恐れ、左翼思想の支持、年長者たちのナショナリズムへの反動としての普遍主義、富める者や権力者に対する敵愾心、漠然とした社会主義のことであった。……ましてや、自分が知識人であり、さらにはユダヤ人であるとすれば、虐げられた人々の不幸に同情し、彼らの尊厳を思わずにはいられなかった³²。

ここには、当時のアロンの政治的立場が端的に示されており、今までの分析によって得られたことをそれに加味すれば、そこから彼の基本的な関心と主張を抽出することができるであろう。第一に、富める者や強者に対する反感と、貧者や弱者への共感があり、それが漠然とした社会主義の基礎をなしていた。そして第二に、この精神とも密接に結びつきながら、ナショナリズムや戦争への反発や、その裏返しとしての平和主義や普遍主義が主張される。こうした感情はまた、「戦争と年長者たちへの反逆」の精神とも共鳴するものであったと

³⁰ Aron, *Mémoires*, p. 42. (邦訳40頁)

³¹ Colquhoun, *op. cit.*, p. 33.

³² Aron, *Mémoires*, p. 42. (邦訳40頁)

いえよう³³。

これらを当時の具体的な文脈のなかに置いて考えてみると、弱者への共感、第一次大戦の敗戦国たるドイツへの共感へと通じ、逆に強者に対する反発は、フランスの対独政策に対する反感を助長するものであった。それと同時に、平和主義と普遍主義は仏独和解を要請し、ナショナリズムと戦争への反対は、ヴェルサイユ条約を固持しつつ、自国益と安全保障の増長をはかるフランス外交に対する批判を導いていくことになる。

以上の主張は、1930年代初頭にアロンがドイツに留学する頃には、よりいっそう明確なかたちで唱えられるようになる。普仏戦争以来、フランス知識人のドイツ留学は、学術・文化交流を通じた仏独の和解と協調のための試みとしての意味合いを有していたが、アロンの場合には、とくにそれが先鋭的にあらわれたといえるだろう³⁴。ドイツでの経験は、この国の内情について直接的に理解し、彼らの視点からフランスの対外政策を批判的に眺めるという機会をもたらす。それは、もともとアロンのなかにあったフランスの対独政策への反感をさらに強化することにつながっていくのである。かくして、「戦争や「ポワンカレ主義」、寛容さを完全に欠いたフランスの外交政策に対する反感を覚えた」アロンは、それらに抗しながら、「フランスとドイツの和解」を模索していくことになる（第2章第2節（a））³⁵。

他方で、そのドイツ留学は、やがてもう一つの反逆にもかたちを与えることになるだろう。その反逆とは、先に述べた「哲学の没政治性」に対する知的反逆にほかならず、1930年代初頭のドイツにおいてアロンは、マルクスやウェーバーといったドイツ哲学者らとの対話を通じて歴史哲学を発見し、そのなかに政治の在り処を見出していくのである（第2章第1節、第5章）。

第2章 フランスとドイツの狭間で 1930-33年

第1節 歴史哲学の発見 ——“Mon projet d'existence”

1928年10月に高等師範を卒業したアロンは、その後1930年3月までの18ヶ

³³ *Ibid.*, p. 41. (邦訳39頁)

³⁴ Nelson, *op. cit.*, pp. 31-5.

³⁵ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 30.

月間は兵役についており、そのほとんどをサン＝シール要塞の空軍気象部門で過ごす。この期間は、アロンにとっては「空白の時」であり、先に述べた精神的不安はこの頃にはいっそう深刻に感じられた。そのなかで、「人生を浪費している」と感じたアロンはみずからの将来について自問する。リセの哲学教師として一生を過ごすのであれば、障害はもはやほとんどなかった。しかし、学問で挫折した父の雪辱を晴らすという使命を背負ったアロンは、それで満足するわけにはいかなかった。周囲の人々もまた、彼が大学教師か哲学者になると期待した。かくして、アロンの将来像をめぐる問いは、博士論文の主題選択をめぐる問いへと帰着する。「博士論文の主題として何を選ぶべきか。この選択が全生涯を決定することになるのだ」と³⁶。

そこでまずアロンが選んだのは、意外なことに生物学であった。このことは、ソルボンヌの哲学教授レオン・ブランシュヴィク (1869-1944年) からの影響を示唆するものであろう。ブランシュヴィクは、パスカルやデカルトの研究で知られるフランス哲学界の大御所であり、主知主義的な観念論の立場から、『数理解の諸段階』(1912年)や『人間的経験と物理的因果性』(1922年)、『西欧哲学における意識の進歩』(1927年)を書いた。一言でいえば、科学的教養と哲学的教養とを兼ね備えた人物であり、「西洋哲学の要素を数学と物理学の要素を用いて解明」という点に、彼の独自性があった。「ブランシュヴィクの弟子は、哲学以外の分野においては、ほとんど例外なく哲学との関連で科学の進歩を考察するか、認識論のもっとも原理的な問題にまで立ち入るかしなければならなかった³⁷」。哲学的考察は理科系の学問にも応用しようと思いつつも、数学や物理学については十分な素養を持ち合わせていなかったアロンは、ブランシュヴィクの助言もあって、結局は生物学を選ぶことになる。

生物学を学びはじめたアロンは、やがて遺伝学へと行き着いた。とくにメンデルの学説に関心を持ったらしい。1930年の春になると、アロンは外務省海外事業部の仲介によりケルン大学にフランス語助手の職を得てドイツ留学へと旅立つのだが、生物学の研究は、その後もしばらくは続いたようである³⁸。研究を進めるなかでアロンは、遺伝形質の操作などを可能にするであろう生物学の

³⁶ Aron, *Mémoires*, pp. 50-1. (邦訳50-1頁)

³⁷ *Ibid.*, pp. 38-9. (邦訳36-7頁)

³⁸ Colquhoun, *op. cit.*, pp. 48-50.

可能性に感嘆したという。

しかしながら、本格的な研究へと乗り出す前に、アロンは生物学を諦めてしまう。なぜか。第一の理由は単純である。ケルン大学で担当した講義やゼミナールに費やす時間が多く、アロンの予定した計画に必要な知識を吸収する時間を確保できなかったのだ。より重要なのは第二の理由であり、それは、アロンの「実存的選択 *choix existentiel*」に関わっていた。すなわち、「哲学の大著の購読や、観念論か実在論かをめぐる議論は、精神に訴えるのみで心には響かなかった」というのである。そこでアロンは、「精神に訴えるのと同時に心にも響く省察の対象」を求めた。その結果としての選択が生物学の放棄であり、歴史哲学の発見だったのである。

この二つは表裏一体だが、我々の関心からすると、力点は後者の方に置かれることになるだろう。つまり、以下で問われるべきは、なぜ歴史哲学が、「学問的に厳密たらしとする意志を要求し、それと同時に〔アロンの〕全存在をその研究へと投じさせるであろう研究の対象」たりえたのかということである³⁹。さらに言い換えれば、歴史哲学なるものを通じてアロンが何を探求しようとしたのかを問い、生物学から歴史哲学への主題変更の背後に見出される問題意識について明らかにすることが、ここでの課題となる。

（1）二つに引き裂かれる精神

アロンに生物学を諦めさせ、歴史哲学を選択せしめたものとは何か。生物学（とくに遺伝学）の研究を進めるなかで、アロンはしだいに、みずからの企てに対する自信を失う。いずれ遺伝学者が自分たちの学問に対する反省を行うようになれば、それについてアロンが口を挟む余地はなくなるだろう⁴⁰。「科学にコミットしていない者によって行われる科学に対する反省は、一般的にいて、科学者自身による反省に劣る」からである⁴¹。わずかな哲学的訓練さえ積んだ生物学者ならば、生物学や遺伝学についてアロンと同等のことがいえるだろう。だとすれば、アロン自身が生物学者になるか、あるいは生物学について批判を

³⁹ Aron, *Mémoires*, pp. 52-3. (邦訳52-3頁)

⁴⁰ *Ibid.*, p. 52. (邦訳52頁)

⁴¹ Raymond Aron, *History and the Dialectic of Violence: An analysis of Sartre's "Critique de la Raison Dialectique"* (New York: Harper and Row, 1975), p. xi.

加えるという仕事は生物学者に任せたほうがよいのではないか。

こうした不安はまた、より深いところでは、哲学と科学の関係をめぐる懷疑とも結びつくものであった。「発見が確証されると、それ以降は科学が単独で真なる知識をもたらすのだとすれば、哲学はもはや確証可能な知識へと到達しうる領域を持たない⁴²」。哲学には、「科学的認識とは本質的に異なり、しかもそれに優る形而上学的真理に到達しうるような奇跡的能力があるのだろうか」という疑問がアロンを悩ませることになった⁴³。

科学的認識のあり方について問うことは、その認識の主体たる科学者の置かれた条件に対する反省を促す。真理の探究を目指す科学者は、彼自身の個性を、みずからの認識から捨象しようとするが、これと同様のことは、社会的現実の認識についても成り立つのか。社会科学の場合には、認識の主体としての人間が、その認識の対象たる現実のなかにすっぽりと組み込まれてしまっている。ここにおいて主体は超越論的ではありえず、社会的・歴史的に規定された存在としての部分的な視点から、現実を眺めるほかない。

真理を追い求める科学者の態度。彼は自分自身を遠ざけ、それによって状況を観察し、他者の視点から自己を観察する。私はこのことの偉大さには敬服し、その必要性を認めている。しかし、私が——我々全員が——そうであるところの、総体としての生身の人間は、その一つ一つの瞬間を、試験管や顕微鏡の前に立つ科学者のように生きているのではない。彼は愛することもあれば、憎むこともある。行動を起こしたり、信じたりする。市民であったり、兵士、教師、闘士、ブルジョワであったりする。裕福であるかもしれないし、貧しいかもしれない。フランス人かもしれないし、ドイツ人かもしれない。彼は、他者のあいだに生き、出来事のなかで生きるのである⁴⁴。

そうだとすれば、社会的現実の認識に際しては、自然科学のそれとは質的に異なる哲学に基礎を置かなければならないだろう。つまり、社会科学には固有

⁴² Raymond Aron, *Politics and History* (New York : Routledge, 2017), p. xxvi.

⁴³ Aron, *Mémoires*, p. 51. (邦訳51頁)

⁴⁴ Aron, *Politics and History*, p. xxvi.

の認識論が必要なのである。アロンがそれまで前提としてきた哲学は、この要求を満たすものではなかった。

そして、このような問題意識の醸成を促したのは、何よりも、アロンがドイツで直面した社会状況であったと思われる。ユダヤ人やフランス人として、「漠然とした社会主義者」や「熱心な平和主義者」としてアロンが認識する現実、これらの属性を共有しない他者が認識する現実とは異なるものになろう。加えて、かかる認識に基づいてなされる判断や行動もまた、同じ理由で他者のそれと同一ではありえない。こうした自覚を経た以上は、アロンのそれまでの哲学的基盤は動揺せざるをえず、それとドイツでの経験が明らかにした政治の現実とのあいだには乖離が意識されるようになる。

私は、不可避ではありながらもみずからの苦しみ元であった二元性 duality を克服したいと願った。一方では私はカントの『純粹理性批判』の読者であった。しかし他方で私は、ワイマール・ドイツの観察者であった。[...] カント哲学は学者や研究者としての私を魅了したけれども、ドイツの国民社会主義の台頭や二度目の欧州・世界大戦を引き起こした諸条件を嫌というほど見せつけられた、社会的・歴史的な人間としての私を魅了することはなかった⁴⁵。

このような二元性を乗り越え、社会的現実の認識に資する哲学を手にするにはどうすればよいか。その答えは、人間の歴史的条件に対する原理的考察のなかに見出されなければならなかった。歴史のなかに生きる人間は、多数の存在者のなかの一人にすぎず、悠久の歴史的生成のなかの一時点に立ち、自己と現在という二重に限定された観点から歴史を捉えようとする。そのような人間にとって、客観的な歴史認識はどこまで可能なのか。仮に不完全かつ断片的な認識にしか到達しえないのだとすれば、歴史のなかで行動するということの持つ意味とはいかなるものになるのか。

言い換えれば、アロンの歴史哲学とは、「私は何を知るか」・「私は何をなすべきか」・「私は何を望みうるか」という三つのカント的な問いに、「歴史にお

⁴⁵ *Ibid.*, pp. xxvi-xxvii.

いて」をつけ加えることをその出発点とするものであった⁴⁶。以上の文脈を踏まえることではじめて、アロンがある日、ライン川のほとりで見出した問いの背後にあったものについて、汲みとることができよう。

生成の一時点に置かれた、フランス人であり、ユダヤ人である私は、いったいどうすれば、数億の原子からなる総体の一つの原子にすぎない自分でありながら、その総体を知ることができるのか。無数の視点のなかから、ただ一つの視点に立って、この総体を把握する以外に方法はあるのか。そこから、ほとんどカント的ともいえる問題構成が生じた。私はどの程度まで歴史——さまざまな国民、党派、理念の衝突が何世紀にもわたる年代記を埋めつくしているのだ——と同時代とを客観的に知りうるのか。歴史的・政治的認識に関する批判がこの問いに答えることになる。この問題構成には、もう一つ別の次元があった。客観的真理を求める主体は、自分が探求しようとし、没入するところの題材——すなわち、彼が歴史学者や経済学者として、学問の対象をそこから抽出するところの現実——に、浸りきっているということだ。私には、しだいに自分に課された二つの使命が見えるようになった。それは、みずからの知識の限界を常に意識しつつも、できる限り誠実に自分の時代を把握し、認識することであり、現在から自身自身を引き離しつつも、傍観者の役割に甘んじないことだった⁴⁷。

(2) 歴史への問い——マルクスからウェーバーへ

歴史哲学の発見の現実的背景をなしたのが、1930年代前半のドイツにおける政治状況であったとすれば、その問題に答えるための理論的な手立てををもたらしたのも、やはりドイツ哲学であった。ドイツへ渡ったアロンは、そこでフッサールやハイデガーから、マルクスやカール・マンハイム、マックス・ウェーバーにいたるまで多くの思想家に触れる。このような知的・文化的交流を通じてアロンの歴史哲学は徐々にカタチになっていくのだが、なかでもその集大成である『序説』の成立にとって不可欠な役割を演じたのは、マルクスとウェー

⁴⁶ Raymond Aron, *Leçon sur l'histoire* (Paris: Éditions de Fallois, 1989), p. 27; Nelson, *op. cit.*, p. 43.

⁴⁷ Aron, *Mémoires*, p. 53. (邦訳53頁)

バーであった。

アロンがはじめて『資本論』を読み解いたのは1930年から31年のケルンにおいてであったが、その際に彼の念頭にあったのは、第一には経済的な疑問であり、マルクスの経済思想が、目下の大恐慌を理解する手助けになるのかということであった。それに対して、第二の疑問とは、「マルクス自身のマルクス主義は、歴史哲学として、さまざまな党派のなかから選択をするという、重苦しくはあるが人間性を構成する基本的な負担から我々を解放するものなのか」という哲学的な疑問だった⁴⁸。

では、アロンはマルクスの歴史哲学に何を期待していたのか。

学問の道筋を定め、歴史における観察者であると同時に、当事者でもあろうと決意したとき、私はまずマルクスを、とくに『資本論』を読むことからはじめました。私は、現にあるものとあるべきものとを同時に教示する点で、他の何にも優るような真の歴史哲学を見出したいと願っていたのです。マルクス主義とは、俗に考えられているように、ある結論をとまなう歴史の全体的解釈であり、その結論とは、労働者の側に立ち、先史時代に終わりをもたらす社会主義へと到達しなければならない、というもののなのです。しかし、まる一年ほどかけてマルクス主義の研究をしたのちに、私は後悔とともに、それは誤りであったと結論しました。歴史の分析から従うべき政策を演繹し、人々のあいだの対立が消え去るような社会の終着点を見通すことはできないのです⁴⁹。

「歴史の全体的解釈」としてのマルクス主義が「現にあるもの」のみならず「あるべきもの」についても指し示してくれるのだとすれば、我々は社会的現実に関して決定的な認識へと到達することができるだけでなく、とるべき行動についても確信を得ることができるだろう。そのとき人間は、歴史的存在としての認識の限界から解放され、それと同時に、行動に関する政治的選択からも自由になるはずである。「未来が、必然的なもの、救済をもたらすものとしてすでに書き記されているとすれば、その到来を拒否するのは、盲目であるか自己

⁴⁸ *Ibid.*, p. 54. (邦訳55頁)

⁴⁹ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 53.

の利害にとらわれた人間だけだろう⁵⁰」。

ところが、アロンがマルクスとの対話のなかから導き出したのは、それとは正反対の結論——つまり、そのような意味での絶対的真理へ到達するのは不可能であるという結論——であった。アロンの歴史哲学的な思索の道が、このように絶対的な歴史観の誤謬を自覚することから出発したということは、強調されてよい。しかし、そうであるとすれば、他にいかなる歴史認識がありうるのか。我々は歴史をどのように認識し、それをいかなるかたちで行動へと結びつけていけばよいのか。

ここで決定的だったのは、ウェーバーとの出会いである。「私が探し求めていたものを見出したのは、ウェーバーにおいてでした。一方には真理や現実を観察し、把握しようとする意志があり、他方には行動への意志があった。……この二重の要請こそ、私がウェーバーのなかに見出したものだったのです⁵¹」。アロンはのちにそう回顧している。

だが、当時のフランスではまだ無名の存在に近かったウェーバーがアロンを魅了したのはなぜなのか。アロンは、ウェーバー社会学のいかなる点に可能性を感じとったのか。本節で跡づけてきたアロンの関心の変遷について想起するなら、その理由には納得がいくであろう。すなわち、ウェーバーがアロンにとってよき導き手となりえたのは、第一に、そこに人文・社会科学に固有の認識論があったからである。ウェーバーは当然、真の原因究明としての「説明 explication」の意志を放棄することはなかったが、それと同時に、現実の多義性や妥当な解釈の多様性を十分に認識していた。

それとも関わることだが、ウェーバーの社会学が、「人間がみずからの実生活に対して与えた意味の再構成」を使命としていたことが、アロンがウェーバーに魅かれた第二の理由である。これは、人間の主観的意味たる「動機」を追体験し理解するという「理解的方法 *verstehende Methode*」のことを指していると見てよいだろう。人間は意志を持ち、何らかの意図を持ってその行動を目的＝手段の連関のなかへと組み込む。そうだとすれば、このような行動から構成される社会現象は、坂道を転げ落ちる岩塊のような自然現象とはおのずと異なってくる。この意志的行動は、一方では社会科学を自然科学から分かつこと

⁵⁰ Aron, *Mémoires*, p. 54. (邦訳55頁)

⁵¹ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 40.

になるが、他方では因果把握の確実性を高める条件にもなりうるのである⁵²。

そして第三に、ウェーバー社会学は、アロンがドイツで目撃した政治の現実
に適合的なものと思われた（「政治への近さ」）。アロンはウェーバーのなかに、
「文明のどよめきや軋み、ユダヤの預言者の声、そして遠くかすかに総統ヒト
ラーの怒号を聞いた」という⁵³。言い換えれば、「マックス・ウェーバーの社会
学——階級間闘争、政党間闘争、神々の闘争の社会学——と、第三帝国の最初
の数ヶ月をベルリンで過ごした一人の教授資格者でありフランス人でありユダ
ヤ人の生きられた経験との間には、ある種の予定調和、より控えめにいえば、
共通の感覚が存在」しており、それが両者を引き合わせたのである⁵⁴。

要約しよう。ドイツへと渡ったアロンは、そこで歴史の変動を予感する。移
りゆく政治状況を前にして自覚したのは、歴史的存在としての自己だった。彼
は、顕微鏡を前にする科学者のように対象から切り離されたところからそれを
認識するのではなく、対象たる現実には包まれ、規定されながら、フランス人な
いしユダヤ人として状況に対峙していた。その自覚を経ることで、彼の経験と
思想との間には分裂が意識される（「二元性」）。それを乗り越えるには、人間
の歴史的条件に対する反省のなかで、彼の哲学的な基盤そのものを再構築する

⁵² 「人間は意志の自由をもっている。だから、どういう目的を設定し、またそ
の目的のためにどういう手段を選択し、どういう決断をしつつ行動するかとい
うことは、的確には到底予測しがたい。人間の自由な意志という非合理的なも
のは本質上計測を許さないからだ。したがって社会現象のばあいには、因果関連
というようなものを、とても自然現象におけるように的確に追求できるはずが
ない。こういった疑問が当然起こってくるでしょう。ところでヴェーバーは、
こういう考え方にたいしてまっこうから反対する。そして逆に、人間の意志の
自由の領域が拡大されればされるほど、社会現象における因果関連の追求はか
えって容易になるのみか、一般に自然現象のばあいよりも、社会現象のばあい
のほうが因果関連を一層確実に認識し得るのだとさえ言うわけです」（大塚久
雄『社会科学の方法——ヴェーバーとマルクス』（岩波新書、1966年）、58頁）。

⁵³ Aron, *Mémoires*, pp. 70-71. (邦訳72-4頁)。これらは、フランスでの教育の主
流を構成したデュルケム社会学や、アラン、ブランシュヴィックに対するアロン
の評価とは対照的なものといえる（*Ibid.*, p. 70, p. 71 (邦訳73頁, 74頁) ; Aron,
Le spectateur engagé, p. 31)。

⁵⁴ Raymond Aron, *De la condition historique du sociologue*, (Paris: Gallimard,
1971), pp. 28-9.

必要があった。アロンが、プランシュヴィクにならって生物学の研究を進めることを断念し、歴史哲学を選択したことの背景には、このような問題意識があった。そのうえでアロンはまず、「真の歴史哲学」を求めてマルクスを読むが、その期待は裏切られる。彼が求めているものに出会うのは、ウェーバーを通じてであり、ここにおいてアロンは、ライン河畔で着想を得た歴史への問いに答えるための最大の手がかりを得るのであった。

第2節 ワイマール共和国の断末魔 —— 「ドイツの運命はヨーロッパの運命でもある」

1930年の春にドイツ留学の最初の滞在地であるケルンに着いたとき、アロンは、「歴史がふたたび動き出した」ことを感じとったという。このとき世界の風景はすでに、安定から危機の時代へと変わりつつあった。1920年代後半の相対的安定期は、まずもって経済的安定に基礎を置くものであった。ヴェルサイユ条約によって課された賠償をめぐる国際対立は、1923年1月のルール占領で頂点に達したが、1924年1月にアメリカの財政家ドーズの提案に基づく賠償支払い計画が受諾されると状況は好転しはじめた。アメリカ資本を投入することで、ドイツから連合国への賠償支払いが行われ、今度はこれら連合国がアメリカに対して戦債を支払うという金融の円環が成立するのである。

このような動きはまた、それと前後して起こった外交政策の転換によっても促された。ドイツでは、外相シュトレゼマンが、「消極的抵抗」を放棄して連合国に対する「履行政策」を推進し、フランスでも、ポワンカレに変わってエリオ内閣が成立し、ルール地方からの撤退を完了する。1924年10月に採択されたジュネーヴ議定書は、結果としては廃案となったものの、1925年12月には、それに代わる地域安全保障の枠組みとしてロカルノ条約が調印され、その発効をもって、ドイツは翌26年9月に国際連盟への加盟を果たす。さらに、1928年8月には、ケロッグ・ブリアン協定が調印され、戦争違法性の原則が確立された。この期間の外交を仏独両国において主導したブリアンとシュトレゼマンは、ともに1926年にノーベル平和賞を贈られているが、それは当時の国際協調の精神を象徴的に体现する出来事であったといえるだろう。

ところが、こうした安定の条件は、1929年10月24日のニューヨーク株式市場の大暴落を端緒とする世界恐慌の発生によって吹き飛ばされる。恐慌はまず震源地たるアメリカを襲ったが、次々に他の資本主義国を呑み込んでいった。と

くにドイツは、外国資本への依存度が高かったがゆえに深刻な打撃を被った。外資は引き上げられ、輸出は減退を余儀なくされ、失業者は激増した。1930年3月27日に、失業保険負担金をめぐる対立からヘルマン・ミュラー内閣が総辞職すると、中央党党首のハインリヒ・ブリューニングが組閣する。以後三代続く「大統領内閣」のはじまりであった。恐慌に対するブリューニングの処方箋は歳出削減と増税に立つデフレ政策であり、事態のさらなる悪化を招いた。そして増税案への反対に直面したブリューニングは国会解散へと踏み切り、1930年9月18日に総選挙が行われる。この選挙は、衝撃的なものだった。ナチ党が前回選挙時の12議席から107議席への大躍進を見せ、第二党の座をものにしただけでなく、共産党も20以上議席数を増やしたからである。

それは「絶望的な投票」であったと、1930年12月の『リーブル・プロポ』掲載の小論で、アロンは書き送っている⁵⁵。これは、アロンがドイツ留学の期間中に書くことになる二十数篇の時事論説のうちの最初のものであり、ドイツにおけるアロンの「政治教育」は、まずはこの選挙の衝撃を受けとめるところからはじまった。

1930年の春にドイツに着いたとき、私を打ちのめし、ショックを与えたのは、ドイツ人たちのナショナリスティックな暴力であり、その数ヶ月後の1930年9月に、ナチ党が最初の大勝利をおさめ、107人の代議士を当選させたことでした。そのとき以降、1930年から33年までのあいだ、私は、高等師範時代のそれとはまったく異なる精神状態を生きることになりました。いまや問題は前の戦争の狂気にあるのではなく、いかにして次なる戦争を避けるかが問題となり、強迫観念となったのです⁵⁶。

ここでいわれている強迫観念とは、「ケルンでもベルリンでも不可避免的に昂揚していくことが予想されたナショナリズムに対する恐れであり、伝統的右派と国民社会主義とを併合したナショナリスト政党の勝利によってもたらされるであろう戦争に対する固定観念」であった⁵⁷。「戦間期」とは後づけの呼称に過

⁵⁵ Raymond Aron, "Lettre d'Allemagne", *Libres Propos* (décembre 1930), p. 570.

⁵⁶ Aron, *Le spectateur engagé*, pp. 30-1.

⁵⁷ Aron, *Mémoires*, p. 55. (邦訳56頁)

がないが、アロンの場合には、この強迫観念ゆえに、意識のうえでも「戦間期」を生きることになったともいえるだろう。

ドイツを訪れるまでの私は、戦後を生きていた。ナチ党が国会選挙で最初の成功をおさめた1930年9月14日から1933年1月30日までのあいだに、私はゆっくりと過去に対する反抗から抜け出し、未来を予感するようになっていた。戦後を終えて戦前に入ったのである。根底にあった価値観は変わらなかったが、左翼思想や反ファシズムを超えて、それ以降はフランスとその救済が課題となった⁵⁸。

この「戦争への行進」のなかで、それまでの「情緒的拒否」に代わり、「政治的考察」が芽生えていく⁵⁹。ふたたび動き出した歴史に対峙しながら、アロンは目の前の状況をどう捉え、いかなる未来に望みをかけようとしたのか。またその過程において、それ以前の彼の政治思想をどのようにして克服していったのか。以下では、このような問いを念頭に置きながら、1930年から33年のあいだに書かれた時事論説の分析を行っていく。

（１）仏独和解の模索——平和主義・条約修正・軍縮

『回想録』のなかでアロンは、第一次大戦後のフランスの精神状況について触れたのち、彼自身が仏独和解を志向していたことについて、次のように語っている。

1914年から18年の戦争ほどに長引き、残酷で、不毛な戦争があったのだろうか。大戦を正当化した熱情は1925年に20歳になった若者たちにはなく、想像できないことでさえあった。〔この世代に属する〕我々のほとんどは、苦しみことなく、戦争を遠く離れたところから経験した。戦争に参加した当人や孤児たちは、勝利の報酬が犠牲に見合わなかったこともあり、あの戦争を憎んでいた。反抗は、アランの哲学によって美化されていた反軍国主義へと変化していった。この反軍国主義は、ある意味で軍の士気喪失に

⁵⁸ *Ibid.*, p.81. (邦訳85頁)〔強調は引用者による〕

⁵⁹ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 34; Aron, *Mémoires*, p. 55. (邦訳56頁)

拍車をかけた。

こういった感情は、共産主義や革命への意志、あるいはドイツとの和解（ルール占領への反対、賠償の軽減、それから30年代初頭のラインラントからの早期撤退）、あるいは兵役拒否——アラン的なもの（将校任官の拒否）であれ、アナキズム的なものであれ——のいずれかに向かうものだった。気質からいって私は、二番目 [= ドイツとの和解]、アリストティード・ブリアン方式の和解へ傾いていた⁶⁰。

では、このように仏独和解を模索したアロンは、1930年代初頭の論説において、具体的にはいかなる議論を展開していたのか。アロンが1930年12月の「ドイツからの手紙」のなかで同年9月の総選挙を「絶望的な投票」と評していたことについてはすでに述べたが、この同じ論説においてアロンは、「ヴェルサイユ条約は、もはや存在しない力の均衡を示す」ものだと論じ、「条約修正 *révision*」の必要性に言及している⁶¹。アロンにとって、ヴェルサイユ条約とは、ドイツに対するフランスの力の優位性を固定化しようとするものとして映っていたということである。

これに関するより体系だった説明は、1931年2月の「平和主義の単純な提案」のなかに見出すことができる。そこでアロンは、ヴェルサイユ条約に固執するフランスの姿を財産に固執するブルジョワとの類比によって語り、これを批判していた⁶²。アロンによれば、フランスのように条約の維持を平和の維持と同一視し、その改正が戦争を意味するなどと考えるのは誤りであり、目指さなければならないのは「戦争なき変更」なのである。

さらにアロンは、フランスの対外政策が既存の秩序や東欧諸国との条約の維持を志向しており、その意味でヘゲモニーを追求するものだと批判する。アロンの見るところ、フランスが行っている「軍勢力や要塞化された国境による安全保障」とは、「戦争における安全保障 *sécurité dans la guerre*」を志向するものにほかならず、このような政策は、「戦争に対する安全保障 *sécurité*

⁶⁰ Aron, *Mémoires*, p. 58. (邦訳59頁)

⁶¹ Aron, “Lettre d’Allemagne”.

⁶² Aron, “Simple propositions du pacifisme”, *Libres Propos* (février 1931), pp. 81-3, p. 82.

contre la guerre」とは相容れないものなのだという⁶³。つまり、フランスの対外政策は、戦争が起こった場合に自国の安全を守るためのものであるが、真の平和を実現するためには、そもそも戦争が起こらないようにすることによって安全を確保していかなければならないということである。

そして、アロンがいうには、かかる意味での「戦争に対する安全保障」が可能になるのは、「繁栄したヨーロッパ」や「軍縮化されたヨーロッパ」の枠組みにおいてだけであり、フランスはそのため軍縮へと向かって努力していかなければならない⁶⁴。もしフランスがこの努力を怠り、従来の政策に固執し続けるならば、その場合にはドイツにも当然に再軍備の権利が認められることになってしまうのだとアロンは述べている。

同種の議論は、1931年の2月に『ヨーロッパ』に掲載された論説のなかにも見ることができる。アロンはここで、躍進するナチ党の背後にあるドイツの「悲劇的な状況」について触れているが、そのうえで、ナショナルな経済の枠組みにおいてこれに対処するのは困難であるため、ヨーロッパ大での解決が必要なのだと示唆している。

ところが、それには政治的困難が立ちはだかることが予想されよう。ここでいう困難とは、国家間の「ナショナルな憎悪」によって、「連帯の必要性」が覆い隠されてしまうということを意味する。すなわち、目下の危機に対処するためには、ヨーロッパ諸国のあいだでの協力が必要であるにも関わらず、各国はいまだに互いに対する憎悪を捨てきれずにいるということであり、こういった「恨み深い過去の精神」を乗り越えることなくしては、「統合されたヨーロッパの創設」は不可能なのだという⁶⁵。

そしてアロンは、「ヨーロッパ復興」を妨げている原因として、現状への固執を続けるフランスの「保守的な形式的合法主義 *légalisme conservateur*」を批判する。アロンによれば、こうしたフランスの政策は、一方ではヴェルサイ

⁶³ *Ibid.* [強調は引用者による]

⁶⁴ アロンのヨーロッパ論についての研究としては、Olivier de Lapparent, *Raymond Aron et l'Europe: itinéraire d'un Européen dans le siècle* (Bern: Peter Lang, 2010) がある。

⁶⁵ Raymond Aron, “« Autre impasse » ou « devoir présent »”, *Europe* (février 1931), pp. 281-6, pp. 281-2.

ユ条約の維持を平和と同一視し、みずからが平和の擁護者であるかのように振舞いながらも、他方では「軍事力による安全保障という伝統的なシステム」を維持しようとするものにほかならないのである⁶⁶。

ならば、これに対するオルタナティブとしては、いかなる構想が考えられるのか。アロンにとって何よりも重要なのは、上述のような条約への執着を解き放つことにあり、それを可能にする力を持つのは、「真の平和主義 *pacifisme authentique*」だけだという。この「真の平和主義」は、「非妥協的な平和主義 *pacifisme intransigent*」とも言い換えられるが、その内容について述べる前に、一点だけ留意しておくべきことがある。それは、アロンがこれらの平和主義的な態度を、共産主義とは異質なものとして提示していたという点である。アロンによれば、共産主義は人間的な目的を掲げてはいるものの、それを達成するためならカストロフの到来をも容認するのであり、その意味で「狂信的な教義」にほかならなかった⁶⁷。

これに対して、アロンが標榜する「非妥協的な平和主義」は、それとはまったく異なるものとして主張されている。それは、「日々の行動を外的な決定論から演繹することを拒否する」ものであり、「人間とその意志を信じる行動」なのだという。これを当時の文脈に即していえば、「変革への永遠の責務」としての平和主義は、ヴェルサイユ条約の修正という政策課題へと結びつくものであった。つまり、アロンがここで主張していた平和主義とは、現状に固執する政策から、条約修正という現状の変革へと向かうように説き、それによって醸成される「新たな精神」のなかで、仏独の和解とヨーロッパの連帯を実現しようという構想であったといえるだろう⁶⁸。

だが、そもそも仏独間の軋轢は何ゆえに生じているのか。アロンはその根底に、「観点の対立」を見出している。それが象徴的にあらわれたのは、1931年3月に発表されたドイツとオーストリアの関税同盟計画をめぐる論争においてであった。「条約の修正」と題された1931年5月の論説がこの問題をあつかつている。ドイツが「公正」の名のもとに要求する「対等性」は、フランスから見ると、将来のドイツのヘゲモニー（「帝国主義的な野心」）につながりうるもの

⁶⁶ *Ibid.*, pp. 282-4.

⁶⁷ *Ibid.*, pp. 284-5.

⁶⁸ *Ibid.*, pp. 285-6.

として受けとめられる。これに対して、フランス側がそれに反対の意を表明することは、ドイツから見れば、静態的な権力意志に発するものとして映る。つまり、ヴェルサイユ条約に根拠を持つヨーロッパの均衡を維持しようとするのは、ドイツに対するフランスの優位性を保とうとするためだと見なされるのである⁶⁹。

こうしたなかにあって仏独の和解を成し遂げようとするれば、それは、「ヨーロッパにおける〔力の〕均衡を漸次的に変更する」ことを伴うはずだとアロンは述べる。しかし、仏独両国における愛国主義者らはそれに同意するだろうか。ドイツのナショナリストらは力を欲しているが、フランスのナショナリストらは、ドイツが伝統的野心を捨てることを約束しない限りは、ドイツに対する優位性を放棄することはないだろう⁷⁰。

そのように分析したうえで、アロンは、フランス人の多くが安全保障の願望にとらわれ、現状維持を志向し続けていることを批判しており、これによって平和主義が脅かされているとして警鐘を鳴らす。またアロンは、社会主義諸政党が本来の超国家的かつ反国家的な使命を忘れている点にも、批判の矛先を向ける。とはいえ、これは左派思想への幻滅を示すものではなかった。それに続けてアロンは、「それでもなお、平和主義の理念を真に再活性化してくれるのは、帝国主義や伝統から自発的に引き離された労働者の理念や革命の理念だけである」と述べていたからである。この頃のアロンが、みずからの平和主義の立場を「革命」と結びつけ、逆にフランスの政策を「保守的」なものとして非難していたということは、1930年代末のアロンの立場とは著しい対照を示している（第3章第3節）⁷¹。

最後にこの論説で注目すべきことは、アロンがフランスのナショナリストを批判しつつ、同時にドイツのナショナリストをも睨んでいたという点である。

⁶⁹ Raymond Aron, "Lettre d'Allemagne: Révision des traités", *Libres Propos* (mai 1931), pp. 221-3, pp. 221-2.

⁷⁰ *Ibid.*, pp. 222-3.

⁷¹ アロンはまた別のところでは、より明確に、「我々の平和主義は保守的なものではなく革命的なものである」と主張していた。それは、均衡のとれた軍縮と権利の対等性を基礎とした仏独和解とを志向するものであった（Raymond Aron, "Lettre d'Allemagne: Cologne, le 26 février", *Libres Propos* (mars 1931), pp. 138-40, pp. 139-40)。

当然ながら、ドイツ国内においていかなる政治勢力が力を得るかによって、仏独和解の行方は左右される。したがって、ドイツの政治情勢が変化すれば、それは不可避免的にアロンの政治的スタンスにも影響を及ぼさざるをえない。そのため次項では、主にドイツの国内政治に関する分析に焦点を当てながら、アロンの思考の推移を追跡することにしてしよう。

（2）崩壊への序奏

アロンは、1931年2月の「ドイツからの手紙」のなかで、国民社会主義の戦術が「合法性を通じて非合法性へと向かう *Par la légalité vers illégalité*」ものであるという指摘を行っている。イタリアのファシズムをモデルとする彼らの目標は国家を占拠することにあるが、その手段としては、あくまでも合法的なもの——クーデタのような非合法の政権転覆ではなく、選挙などを通じた政権の掌握——が用いられるであろうということである。

台頭するナチ党は人民からの支持に依拠しており、若者や、経済危機の打撃を受けたプチ・ブルジョワ、失業した労働者、旧軍人などが、ナチ党の人的供給源になっている（第3章第1～2節も参照）。このように、数百万もの人々が国民社会主義に彼らの境遇改善の期待を託しているという状況にあっては、ナチ党やその支持者らをドイツ政治の舞台から容易に排除しようとするのは楽観論にすぎない⁷²。

翌1932年2月の『ヨーロッパ』に掲載された「ドイツの新たな展望」では、ナチ党が選挙ごとに党勢を拡大しているとはいえ、彼らが過半数を得て政府を構成する可能性は高くはないと分析している。だが、彼らが他の合法政府の存立を不可能にし、何らかの協力者の手を借りることによって、政権に到達することはありうる⁷³。

アロンによれば、ナチ党が「革命的な意志 *volonté révolutionnaire*」を抱いているのはたしかであるが、ヒトラーはいまだ「1923年の失敗 [= ミュンヘン一揆]」を忘れてはいないため、ふたたび以前と同じようなクーデタに訴えることはない。つまり、彼らは軍や警察との武力衝突は回避するだろうというこ

⁷² *Ibid.*, pp. 139-40. [強調は引用者による]

⁷³ Raymond Aron, “Nouvelles perspectives allemandes”, *Europe* (février 1932), pp. 295-305, p. 295.

とであり、その意味で、彼らが「合法性の約束 *promesse de légalité*」を破ることとはないと指摘している（第4章第4節も参照）⁷⁴。

さらにアロンは、流動的なドイツ政治の先行きを予測することはできないとしながらも、その右傾化を促すであろう諸力の指摘は可能であると述べ、具体的に次のものを列挙する。まず右派・反動勢力が政府や司法システムへと浸透しており、ドイツ国内にはナショナリスティックな雰囲気とフランスに対する敵愾心が充満している⁷⁵。加えて、ドイツ国民のあいだには、運命への諦念と奇跡を待望する感情が広がっている。これについてアロンは、「人間は至るところ、彼らの理解も統制も及ばないような社会的・経済的な決定論 *déterminisme* の虜囚となっている」としたうえで、ドイツ人の政治心理において何より印象的なのは、「宿命の受容 *acceptation de la fatalité*」であると論じている。さらに、熱狂した大衆の心理においては、茫然自失、落胆、反逆心、政治的無関心、強迫観念、革命的な意志が奇妙な混交をなしていると指摘して、次のように続ける。

多くの人々、とくに戦前世代の多くが、（彼らはそれを否定するとしても）国家に関することがらを、個々の人間ではなく専門家や技能者らの関心を引くだけの、遠く離れた無縁なものを見なしている。他方で、若者世代は革命の問題に取りつかれている。彼らにとってはそれが唯一の希望に思われるからである。ドイツ人はみな、彼らの境遇がどれほどナショナルな集団のそれと結びついているかを知った。最後に、秩序への狂信——この政治的熱情はドイツ人のなかでも最も強力である——や、深遠なる力と全能の指導者の受容、多くの人々のなかにある命令を欲する願望、不安から解放されたいという願望といったすべてのものが、独裁 *dictature* の受容を準備する⁷⁶。

とはいえ、こうした帰結が不可避であるというわけではない。「ヨーロッパ全体を危機に陥れるであろう革命や独裁をぬきに」ドイツの経済的再編を行う

⁷⁴ *Ibid.*, p. 296.

⁷⁵ *Ibid.*, pp. 298-300.

⁷⁶ *Ibid.*, p. 301. [強調は引用者による]

ことは可能だとアロンは述べている。そして、フランスはそれを側面から援助することで、ドイツの問題解決をたすけ、彼らに自由と希望とを取り戻させなくてはならないと主張する。とりわけ重要なのは、賠償を放棄し、軍縮を通じた軍備の対等性を認めることである。アロンによれば、「ドイツの経済的・財政的危機に関しては、ドイツに主たる責任がある」ものの、ドイツからフランスへ向けられる、ナショナリスティックな憎悪の責任はフランス自身にある。

そのように論じたうえでアロンが提起するのは仏独両国の統合であり、「この統合によって、ドイツは自国の要求を実現し、フランスは安全保障を得るであろう」としている。また、この統合は、国際連盟やヨーロッパ連邦や超国家的なものに関する構想をふたたび活性化させることにもつながるだろうとも述べていた⁷⁷。

1932年3月に行われた大統領選挙では、ヒトラーが出馬し、現職のヒンデンプルクと争った。一次投票では勝者が確定せず、決選投票が行われ、53%の票を得たヒンデンプルクが再選したが、ヒトラーも37%と善戦した。4月には、プロイセン州議会選挙で、ナチ党が、長年政権を担ってきた社会民主党を破り、アンハルト州議会選挙でも第一党となってナチ党初の州首相を誕生させた。そして、7月の国会選挙では、ついにナチ党が37.3%の票を獲得して第一党となり、608議席中230議席を占めることになる。

1932年6月の『ヨーロッパ』掲載の論説は、そのあいだに起こったブリュニング内閣の崩壊を受けて書かれたものである。それ以前の論説においてアロンは、「ヒンデンプルク大統領に支えられながら、英雄的行動——誰もそう感じてはいないが——によって、忍耐強く、かつ賢明に」ナチズムの台頭に抗している人物として、ブリュニングのことを評価していた⁷⁸。先述のように、右傾化し、運命への諦念が広がり、革命的気運が高まりつつあるドイツのなかで、ワイマール体制を守るべく舵取りを行っているのがブリュニングだとい

⁷⁷ *Ibid.*, pp. 304-5.

⁷⁸ Aron, “« Autre impasse » ou « devoir présent »”, p. 281. ただしアロンは、ブリュニングが1930年9月に国会解散に踏み切った判断や、経済危機に対する彼の対応策については厳しい評価を下している（ex. “Lettre d’Allemagne. Berlin, le 1^{er} juin 1932”, *Libres Propos* (juin 1932), pp. 314-7, p. 316; “L’ère des tyrannies d’Elie Halévy”, *Revue de métaphysique et de morale* (avril 1939), pp. 283-307, p. 294)。

うわけである。そのブリューニングは、1932年4月に、ナチ党の暴力活動を抑えるため、大統領に再選したばかりのヒンデンブルクに要求して、突撃隊と親衛隊を禁止する大統領緊急令を公布させる。ところがその直後、ヒンデンブルクによって彼は更迭されてしまう。そして後継のパーベンは、突撃隊・親衛隊の禁止令を取り下げるのであった。

このことはアロンに衝撃を与えた。アロンにとって、ブリューニングの解任は、「一時的にであれ国民社会主義の圧力を押しとどめていた最後の防壁」が取り払われたということを意味するものであり、それによって、「ヒトラー主義者らの権力への到達は不可避的になる」と思われた⁷⁹。7月の『ヨーロッパ』に載った論説では、より直截に、「ドイツは民主的な統治がほぼ不可能になった」と論じている。「あまりに多くの利害が衝突し、あまりに多くの政党、集団、州、自治体が、日々見かけ上の秩序の下に、深々とした無秩序を彫り刻んでいる。いずれにせよ、混沌を回避しうする方法があるとすれば、それは権威主義的な体制 *régime autoritaire* を樹立することによってなのである⁸⁰」。

このようにドイツ政治の見通しが暗くなるにつれ、仏独関係に関するアロンの議論にもおのずと変化があらわれてくる。例えば、フランスに軍縮の努力を求めるという点は同じでも、それには、ドイツに対する軍事的優位性を損なわない限りにおいてという条件が付されるようになる。この優位性はいまや、不可欠の保障手段だからである。また、賠償の全般的放棄を支持するよう提案する一方で、シュライヒャーやパーベンやヒトラーを信用することはできないとも論じる。アロンによれば、このようなナショナリストらとフランスとのあいだに共通するものは何もなく、また共通するものを持ちたいとも思えないのだという。フランスの「リベラリズム」や「形式民主主義」を、ドイツの「神に望まれた秩序」のために犠牲にするようなことがあってはならないとアロンはここで警告している⁸¹。

しかし、それでもなお、アロンはドイツとの交渉は必要だと考えていた。「好むと好まざるとに関わらず、ドイツの運命はヨーロッパの運命でもある」から

⁷⁹ Aron, "Lettre d'Allemagne. Berlin, le 1er juin 1932", p. 315.

⁸⁰ Aron, "Allemagne, juin 1932", *Europe* (juillet 1932), pp. 489-98, p. 497.

⁸¹ *Ibid.*, pp. 497-8.

である⁸²。政治状況もいまだ不確定性を残していた。先に言及したように、1932年7月の国会選挙でナチ党は第一党の座を獲得するが、その数か月後の11月の国会選挙では、約200万票を失って後退する。アロンは、同年12月の『ヨーロッパ』の論説のなかで、この選挙についての分析を行い、それがドイツ国民の「より懐疑的な姿勢」のあらわれであり、国民社会主義は「決定的な分岐点」に立たされていると論じていた。もちろん、この結果によってアロンが先行きを楽観視したわけではない⁸³。だが、ブリューニング内閣の崩壊はナチ党の政権掌握に直結するものではなく、ナショナリストか（シュライヒャー）、国民社会主義者か（ヒトラー）のあいだでの選択はいまだ残されていた。このような状況のなかで仏独の対話を模索する可能性について、アロンはまだ完全には諦めてはいなかったということである（「ナショナリストのドイツ」との対話は不可能ではない）⁸⁴。

以上から分かる通り、ドイツ政治が右傾化し、とくにブリューニング内閣が倒れたことによって、アロンの平和主義は後退を余儀なくされた。これは裏面から捉えると、「政治教育」が進展したということでもあった。アロンの回想によれば、「1931年の評論には私自身の内面的な不確かさや、理想と情勢分析のあいだでの揺れ動きがあったが、1932年というワイマール体制最後の年に書かれた論説は、いまも戸惑いなく読むことができる。多くの基本的な点について私の見方は正しく、当時の現状と近い将来とを見通していた」という⁸⁵。

とはいえ、繰り返しになるが、1932年の段階ではナチ党の政権獲得は不可避ではなく、仏独対話の可能性についても、アロンは放棄したわけではなかった。やはり重大な転換点は、1933年1月末のヒトラーの首相就任に見出されることになる。しかし、この時点を経としても、現状に対する認識や処方箋が、そこまで劇的に変化するわけではない。もちろん、1930年代を下るにつれて見通しは暗くはなっていくものの、アロンは戦争の可能性を受け入れながらも、平和的解決の可能性も捨てはしなかった⁸⁶。

⁸² *Ibid.*, p. 498.

⁸³ Aron, *Mémoires*, p. 61. (邦訳62頁)

⁸⁴ Aron, "Allemagne, juin 1932", p. 630.

⁸⁵ Aron, *Mémoires*, p. 59. (邦訳60頁)

⁸⁶ 例えばアロンは、1939年6月の時点においてさえ、いざ戦争となれば戦う決

重要なのはむしろ、1933年から34年にかけて、アロンのかつての立場であった平和主義に対して原理的な再検討が加えられ、政治と道徳に関する根本問題が提起されることである。よって次項では、そこに焦点を当てることによって、1930年代のドイツにおけるアロンの「政治教育」がもたらした成果について確認することにした。

（３）政治と道徳——平和主義批判

「ワイマール共和国最後の数年」を過ごすことによって得られた経験は、アロンに政治的な成熟を促すことになった。後年、「ドイツ留学を経ることで自身のどんな部分が変わったと思いますか」と聞かれたアロンは、その質問に対して次のように答えていた。「私は、世界について自覚するようになっていました。つまり、政治教育を経たということです。1930年の春にドイツに着いたとき、私は世間知らずな青年でした。1933年には、私は大人になってフランスに帰ってきたのです⁸⁷」。

1930年から33年までのあいだに、アロンはかつての平和主義から政治的現実主義へと移行した⁸⁸。その変化を象徴的に示しているのは、1933年1月の『エスプリ』掲載の論説中にあらわれる次の一節である。

いまの私はもはや右派でも左派でもなく、共産主義者やナショナリストではないし、急進主義者や社会主義者でもない。私と意見を同じくする者がいるのかは分からない。……ドイツ・ナショナリズムへの反動として、私はフランス・ナショナリストになったのだろう。おそらく私は、昔からのイデオロギーは忘れて、シニカルな現実主義者の態度をとるようになったのである⁸⁹。

意があることを示しつつも、民主主義諸国は、「我々には、あらゆる問題を平和的に解決する用意がある」ということを、全体主義諸国に対して主張しなければならないとしていた（Aron, “États démocratiques et États totalitaires”, p. 51 [強調は引用者による]）。

⁸⁷ Aron, *Mémoires*, p. 72 (邦訳75頁) ; Aron, *Le spectateur engagé*, p. 45.

⁸⁸ Colquhoun, *op. cit.*, pp. 23-92; Baverez, *op. cit.*, pp. 53-92.

⁸⁹ Raymond Aron, “Lettre ouverte d'un jeune français à Allemagne, 1933”[1933], in *Croire en la démocratie: 1933-1944* (Paris: Pluriel, 2017), pp. 29-42, p. 29. [強

アロンによれば、「現実主義的な政治 *politique réaliste*」とは、単に個々の問題を検討するための方法なのではなく、「一つの精神的意志」を表現するものであり、それを受け入れるということは、「我々の置かれた状況について突き詰めて考えること」を意味した。すなわち端的にいえば、現実主義とは、「現実の承認による誠実への努力」にはかならず、それには次のような態度が求められるのである。

政治的領域において思考し行動しようと思うならば、何よりもまず、世界をあるがままに受け入れなければならないのであり、既成のイデオロギーによって、具体的な——そしておそらくは効果的な——考察への道を閉ざすようなことがあってはならない⁹⁰。

つまり、政治的思考にとっての第一の条件とは、現実をあるがままに認識することであり、イデオロギーのような先入観によってそれを歪めてはならないということである。そして、一般的に言って、この「現実をあるがままに見つめよ」という訓告は、「現実世界では、良い行いが必ずしも良い結果を招くとは限らず、それとは逆の結果をもたらすこともしばしばであるのだから、そのような世界においては、良い結果を引き寄せるためには悪い行いをとることも必要である」という別の訓告へと結びつく。次のマキアヴェリ『君主論』の一節はその典型であるといつてよい。

多くの人々は実際見えもしないし、知覚されもしない共和国や君主政を頭に描いている。しかしながらどのように生きているかということと、どのように生きるかということとは非常にかけ離れているので、なされるべき事柄を重視するあまりなされている事柄を省みない人は、みずからの存続よりも破滅を招くことを学んでいるようなものである。なぜならばみずからの職務すべてにおいて良きことを実行しようとする人は、良からぬ人々の間にあって破滅することになるからである。それゆえ君主はみずからの地位を維持しようとするならば良くない人間になりうることを学び、必要

調は引用者による]

⁹⁰ *Ibid.*, p. 41.

に応じてこのような行動をとったりとらなかつたりする必要がある⁹¹。

またこの訓告が、山上の垂訓のようなものとは異なる政治固有の倫理として主張される場合には次のようなかたちをとる。

この世のどんな倫理といえども次のような事実、すなわち、「善い」目的を達成するには、まずたいていは、道徳的にいかがわしい手段、少なくとも危険な手段を用いなければならず、悪い副作用の可能性や蓋然性まで覚悟してかからなければならないという事実、を回避するわけにはいかない。……この世がデーモンに支配されていること。そして政治にタッチする人間、すなわち手段としての権力と暴力性とに関係を持ったものは悪魔の力と契約を結ぶものであること。さらに、善からは善のみが、悪からは悪のみが生まれるというのは、人間の行為にとって決して真実ではなく、しばしばその逆が真実であること。これらのことは古代のキリスト教徒でも非常によく知っていた。これが見抜けないような人間は、政治のイロハもわきまえない未熟児である⁹²。

政治にとっての決定的な手段は暴力である。ウェーバーの「責任倫理 Verantwortungsethik」とは、この事実を直視したうえで、「良い結果のためには、ときに悪い行いを用いることもやむをえない」と認めることによって、結果に対する責任を引き受けようとする態度のことである。これに対置されるのは「信条倫理 Gesinnungsethik」であり、そこでは結果の如何を問わず、悪い行いはそれ自体として退けられなければならない。

アロンがかつての平和主義の立場から離反したのは、とくに1932年から33年にかけてのことであった。それは平和を諦め、そこに価値を置かなくなったということではない。「戦争の可能性」を現実のものとして受け入れるようになった

⁹¹ ニッコロ・マキアヴェリ [佐々木毅訳]『君主論』（講談社学術文庫、2004年）、第15章。

⁹² マックス・ウェーバー [脇圭平訳]『職業としての政治』（岩波文庫、1980年）、90-1頁、94頁。

たということである⁹³。そしてこのことは、アロンが政治的現実の厳しさを思い知らされるにつれて、ウェーバー流の責任倫理の態度に接近していったこととも無縁ではなかった。

その変化をたどる際の道標となるのが、1933年2月の『リーブル・プロポ』に載った「完全平和主義の考察」と、翌34年1月の『形而上学・倫理学誌』掲載の「良心的兵役拒否について」である。そこにおいて、平和主義や良心的兵役拒否の考察を通じて主題化されているのは、政治と道德の関係である。こうした問題が「政治教育」の終局において現れてきたのは、決して偶然ではないだろう。

第一に、ドイツ留学の知的・政治的なインパクトは、アロンの思想を根本から揺さぶったが、その過程において、かつての自身の政治主張の基礎にあった平和主義が批判的検討の対象とされていくのは、ほとんど不可避なことであった。

第二に、ヒトラーの政権掌握によって戦争の可能性が高まると、予想される戦争に対していかなる態度をとるのが問題とならざるをえない。いままさに戦争準備を進めつつある相手を目の前にしてもなお、平和主義を固持し続けるべきなのか。仮に力の行使が求められるとすれば、それはいかなる道德によって導かれなければならないのか。そして、いざ戦争が始まった場合に、社会は個々の人間に対して、どこまでの協力を義務づけることが可能なのか。まさにここにおいて、良心的兵役拒否の問題は現実性を帯びてくる。

第三に、良心的兵役拒否は、理論的に見ても重要な問題を含んでいた。国家という存在は、自国民に対して彼ら自身の死と同時に敵国民を殺す覚悟を要求するという「途方もない権限[＝交戦権]」を手に行っている⁹⁴。そうだとすれば、このような国家に対して、国民が、みずからの良心に従ってその命令への服従を拒否しうるか否かということは、政治秩序にとっての根本問題でもあろう。それを考えるならば、アロンが政治に関する考察を深めていった先に、このような問題を捉えたとしても不思議ではない。

以上を踏まえたうえで、先に言及した二つの論説の中身を見ていこう。「完

⁹³ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 70.

⁹⁴ カール・シュミット [田中浩・原田武雄訳]『政治的なものの概念』（未来社、1970年）、48頁。

全平和主義の考察」は、フェリシアン・シャレイエの論文に、Th・ルイセン、ジョルジュ・カンギレム、ジャン・ル・マタフの討論、バートランド・ラッセルやアランのテキストを加えて発表された「無条件の平和 *la Paix sans aucune réserve*」という小冊子について書かれた文章である⁹⁵。このなかでアロンは、平和主義の態度を以下の三つに分類している。

第一の「信者の平和主義 *pacifisme du croyant*」とは、「殺すなかれ」という絶対的命令への服従を要求するキリスト教徒やカント主義者の態度を意味し、良心的兵役拒否がこれに対応している。アロンはこの態度を尊重する。それというのも、平和主義の三類型のなかで唯一純然たる道徳的主張といえるのは、この信者の平和主義だからである。ただし、それにも次のような条件がある。「道徳的命令とは、帝国主義戦争を追求しえないというのではなくて、必然的に、暴力それ自体を追求しないのである。言い換えるなら、良心的兵役拒否者は、対外戦争と同様に内戦をも拒否する場合にのみ、すなわち純然たる道徳性の次元に身を置く場合にのみ、論理的な一貫性と尊敬を得るものと思われる⁹⁶」。

第二は「哲学者の平和主義 *pacifisme du philosophe*」であり、「戦争によって回避しようとする悪の何一つとして、戦争それ自体ほどに大きな悪はない」というラッセルの言葉に要約される態度を指す。だが、アロンにしてみれば、この種の平和主義は、荣誉や自由のような損益計算には馴染まない価値が戦争の賭物となる事態を考慮していない⁹⁷。つまり、「敵の勝利によってもたらされる結果は、戦争の不幸よりもさらに悪いものでありうる」という可能性を無視しているのである⁹⁸。

第三の「革命家の平和主義 *pacifisme du révolutionnaire*」は、シャレイエやカンギレムの主張であり、戦争は絶対悪として拒絶する一方で、内戦は是認するという態度のことである。しかし、「殺す」ということが絶対悪であるとするならば、その点においては戦争と内戦のあいだに違いはないはずである。それにも関わらず、革命家の平和主義が戦争のみを拒絶するのは、正当な防衛戦

⁹⁵ Aron, *Mémoires*, p. 56. (邦訳57頁)

⁹⁶ Raymond Aron, "Réflexions sur le pacifisme intégral", *Libres Propos* (janvier 1933), pp. 96-9, p. 96.

⁹⁷ *Ibid.*, pp. 96-7.

⁹⁸ Aron, *Le spectateur engagé*, p. 70; see also Aron, *Mémoires*, p. 57. (邦訳58頁)

争などというものは存在せず、戦争とは所詮、制度や階層秩序を守るためのものでしかないと考えられるからである。

たしかに、正当な防衛戦争と不当な戦争とを区別することの困難は認めざるをえないだろう。「国家間の紛争という弱肉強食の世界のなかで、一方が誤っており、他方は正しいと、つまり、その戦争が一方の側においては完全に防衛的なものである、ということを見定めることのできる者がいるだろうか。極論してしまえば、あらゆる戦争は防衛的であるとさえ、いいうるのだ⁹⁹」。

加えて、集団防衛としての国家戦争に、個人の自己防衛と同様の自明性を見出すことは困難になっている。しかし、このことは革命家が献身の対象として選び取る集団についても同様である。「国際的な労働者階級」のような集団が、「フランス」や「ドイツ」よりも現実的であるということにはならない。革命家が国家ではなく労働者階級を優先させるとしても、その判断は決して普遍的なものではないだろう。つまり、いかなる集団的価値にコミットするかということ自体が、ここでは選択の対象となっているのである。

いかなる集団的価値のためならばその身を投げ打つ覚悟があるかと問われても、人々は躊躇う。二つのあいだで躊躇するのである。祖国か階級か、万人にとっての正義か国民的独立か。いずれの側に人間にとっての正義の展望が見えてくるのか。今日において「歴史的使命」を有しているのはどちらの集団であるのか。

そうである以上は、革命的平和主義もやはり一つの政治的立場を示すものにすぎない。つまり、彼らはプロレタリア階級の共同体に賛同する一方で、資本主義の祖国を拒絶するのであり、それによって革命を選択しているということになる。そして、この場合の彼らの誤りとは、「殺人を絶対悪として語った後に、内戦を受け入れてしまっている」点なのである¹⁰⁰。

したがって、尊重に値するのは良心的兵役拒否の態度のみなのだが、そのことは具体的に何を意味するのか。「良心的兵役拒否とは、平時または戦時に個人が兵役を拒否することである。それは哲学的には二重の問題を提起する。〔一

⁹⁹ *Ibid.*, p. 57. (邦訳58頁)

¹⁰⁰ Aron, "Réflexions sur le pacifisme intégral", pp. 97-99.

方では] 兵役拒否者は社会に対して反抗を行うことになるが、その者はこの反抗を正当化しうるか。いかにして正当化しうるのか。[他方では] 社会はこの反抗を容認しうるか。いかなる条件の下で容認しうるのか¹⁰¹」。この問いを出発点として書かれたのが、「良心的兵役拒否について」という論文であった。

それによれば、良心的兵役拒否はそもそも政治的主張ではないのであり、それゆえに平和主義とは区別されなければならない（この点は、良心的兵役拒否を「信者の平和主義」としていた「完全平和主義の考察」の議論とは若干異なっているともしよう¹⁰²。それというのも、良心的兵役拒否の基盤は、「宗教または良心から来る絶対的命令」を除いて他にないからである。つまり、「殺すこと」の拒否がその唯一の根拠なのであり、良心的兵役拒否は「キリスト教的」であるか「カント主義的」であるかのいずれかである¹⁰³。

しかし、この論拠は、社会に対する反抗一般を正当化するものではない。ある社会の構成員として生きることを受け入れるということは、「意図的ではないにせよ、暗黙のうちに社会全体の不正について同意を与える」ことを意味するものだからである。ただし、この意味での社会的不正との「間接的かつ暗黙の一体化」が不可避であるとしても、兵士や殺人者になるという形での「積極的関与」については、個人の良心を根拠として拒否することが認められよう。つまり、みずからの手で実際に他者を殺めるという行為を拒む自由は残されるのであり、その限りにおいてのみ、良心的兵役拒否は正当と見なされる¹⁰⁴。

逆にいえば、良心的兵役拒否というものが、何らかの「政治的な意志 *volonté politique*」として用いられるようなことがあってはならない。その根拠となる道徳的命令は「無条件 *inconditionnel*」でなければならない。「社会がその市民に対して要求し、市民が服従を拒否する行動に対して直接に適用されなければならない」。すなわち、革命的平和主義のように、ある形態の殺人（＝戦争）については拒否するが、別の形態の殺人（＝革命）については許容するというよう

¹⁰¹ Raymond Aron, “De l’objection de conscience”, *Revue de métaphysique et de morale*, (janvier 1934), pp. 133-45, p. 133.

¹⁰² *Ibid.*, pp. 133-5.

¹⁰³ *Ibid.*, p. 137.

¹⁰⁴ *Ibid.*, pp. 137-8.

な態度は認められないということである¹⁰⁵。

以上を貫いているのは、「政治の問題は道徳の問題ではない」という思想である¹⁰⁶。それは一方では、政治の論理とは切り離された道徳の命令に従うならば、戦争という極限的状况においてさえも、良心に背く行動は拒否しようということを含意する。したがって、良心的兵役拒否についていえば、それが個人の信仰として主張される限りは、国家からの法的承認を期待することができる。ただし、この拒否によってさえ、個人と社会との関係が断ち切られるわけではない。みずからが所属する社会を受容し、その恩恵に浴して生活を営む限り、この社会との一体化を避けることはできない。ゆえに、良心的兵役拒否者であっても、民役を通じて社会への奉仕を行うという義務はある¹⁰⁷。

これはまた、「権力に反抗する市民」というアランの思想に対する論駁でもあった。戦争一般を道義的に否定するということは、暴力や戦争を手段として得られた一切の獲得物を否定するということであり、それは端的には革命を意味するであろう¹⁰⁸。「理論的にいっても、市民と権力の一体性の完全な否定に基づく教義を唱えることなど不可能である。それは、平時においては民主主義体制を馬鹿げたものにすることであろうし、戦時にのみ限定されるとすれば、矛盾したものになるであろう¹⁰⁹」。

他方で、「政治の問題は道徳の問題ではない」という命題は、「政治は政治であって道徳には還元できない」ということを意味してもいる¹¹⁰。すなわち、政治における目的や手段の選択は、道徳的考察のみによって導出されるものではないということである。かかる主張は、ドイツ留学の末に、アロンがかつての平和主義を克服して、現実主義へと到達したとする通説的な見解を裏づけるものであろう。

するとこれは、アロンもやはり、先述したマキアヴェリやウエーバーのような現実主義を受け入れたということを意味するのか。アロンが、政治と道徳の

¹⁰⁵ *Ibid.*, pp. 138-43.

¹⁰⁶ Aron, "Réflexions sur le pacifisme intégral", p. 99.

¹⁰⁷ Aron, "De l'objection de conscience", pp. 143-5.

¹⁰⁸ *Ibid.*, p. 140.

¹⁰⁹ *Ibid.*, p. 135.

¹¹⁰ Aron, *Mémoires*, p. 79. (邦訳84頁)

あいだに緊張を見てとっていたという点では、この主張は正しい。しかしながら、アロンがそれと同時に、かかる現実主義に対する批判的視座をも持ち合わせていたという事実を無視するわけにはいかないだろう。それが最も明確に表現されているのは、彼が『回想録』のなかで、「政治の問題は道徳の問題ではない」という先に引用した言葉について説明を加えた次の記述である。

もちろん、この一文も、逆の意味において同じく一面的である。哲学的に言えば、問題・判断・行動からなる政治は、特定分野をかたちづくっている。おそらく究極的には、政治的行動は、広義の道徳との関係においてしか意味を持たない。私が全体主義を嫌悪するのは、それが人間の本性の奥底に潜む、あらゆる悪徳の開花を促すからだ。あらゆる政治の目標、ましてやあらゆる戦争の目標は、道徳的でなければならない。あるいは、価値によって決定づけられるというべきかもしれない¹¹¹。

政治の問題を道徳的観点のみから考えるのが誤りであるとすれば、それを道徳から切り離すのもやはり同様に誤りである。政治の目的は、道徳的考慮によって導かれなければならないのである。それとは対照的に、全体主義は、通俗的マキアヴェリズムを先鋭化させることによって、無道徳主義的なニヒリズムへと陥ってしまう（「悪徳の開花を促す」）。かかる問題意識は、アロンが晩年になってようやくたどり着いた境地だったというわけではない。それはファシズムやナチズムといった全体主義と同時代的に対峙した経験のなかから生み出されたものであり、その萌芽はすでに、戦間期から第二次大戦初期における彼の思想のなかに見出すことができる。この問題に関しては、第4章第3節において、詳しく論じることになるだろう。

¹¹¹ Aron, *Mémoires*, p. 58 (邦訳59頁)〔強調は引用者による〕; see also Raymond Aron, “Max Weber et la politique de puissance”, *Machiavel et les tyrannies modernes* (Paris: Editions de Fallois, 1993), pp. 225-243.